

**平成27年度**

**教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価実施報告書**

**会津若松市教育委員会**

## (目次)

1. 趣旨	.....	1
2. 点検及び評価	.....	2
(1) 点検及び評価者		
(2) 点検及び評価の対象		
(3) 点検及び評価の方法		
3. 意見の聴取	.....	3
(1) 聽取の方法		
4. 実施スケジュール	.....	3
5. 公表の方法	.....	3
6. 点検及び評価の結果	.....	4
(1) 会議の開催状況	.....	4
(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況	..	7
(3) 施策の執行の状況 (参考)	.....	7
○平成27年度教育費	.....	12
○教育費当初予算額の推移	.....	12
○一般会計と教育費の当初予算額推移	.....	13
・点検及び評価対象施策一覧	.....	14
① 生涯学習	.....	15
② 学校教育	.....	28
③ スポーツ・体育	.....	63
④ 文化・芸術	.....	74
7. 有識者からの総括的な意見	.....	84
8. 総合評価に対する有識者の点検 (参考)	.....	85

## 1. 趣旨

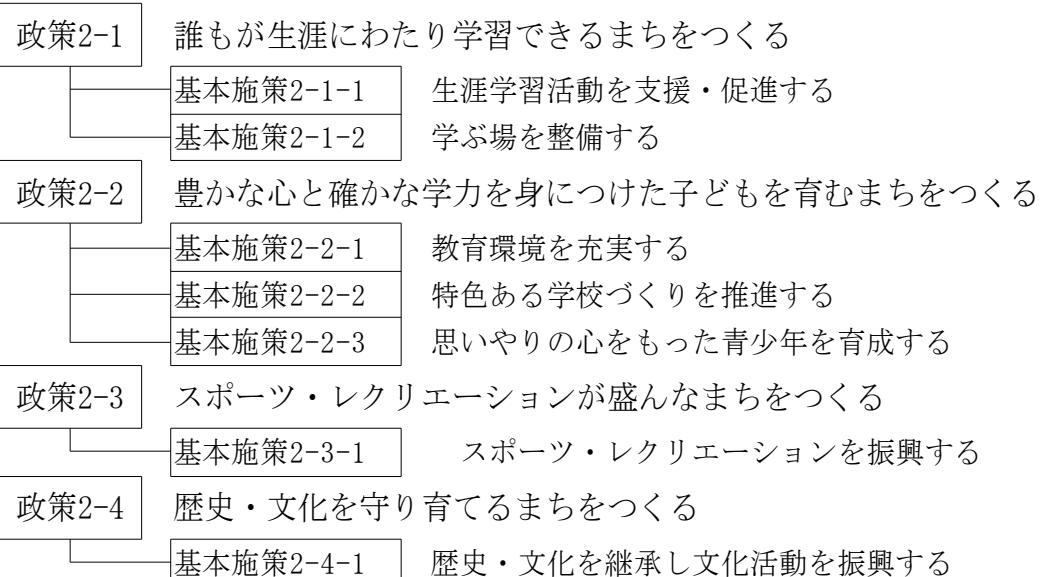
この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものである。

教育委員会では、「憧れは、教育の原点であり、学びは、夢を実現させるためのもの。誇りを胸に、いきいきと輝くひとづくり」をスローガンに掲げた、第6次会津若松市長期総合計画の「まちづくりの基本政策」に基づき、平成20年度から、「教育行政推進プラン」＜憧れ～学び～誇り＞を策定し、当該年度の重点施策及び重点方針を定め、適正な執行管理により各種の施策・事務事業に取り組んできている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各分野の施策及び重点事業等の執行の状況について、点検及び評価を行い、これを議会へ報告、さらに公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図るものである。

（参考）第6次会津若松市長期総合計画「まちづくりの基本政策」

### 政策の柱2 教育文化～豊かな心と個性を育むまち～



## 2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

### (1) 点検及び評価者

教育長	本田 樹
教育長職務代理者	一ノ瀬 美枝
委員	松本 健男
委員	大波 敏昭
委員	白井 美津子

### (2) 点検及び評価の対象

- ①教育委員会の会議の開催状況  
⇒今年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）
- ②委員の会議及び研修等への参加状況  
⇒今年度に委員が出席した会議及び研修等の開催日、場所及び名称（一覧）
- ③重点施策及び事務事業の執行の状況  
⇒「平成 27 年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点施策（23 項目）  
及び主要事業

### (3) 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、教育行政推進プランに掲げた施策毎の目標に対して「どの程度達成できたか」を主たる視点とし、例えば行政評価による各施策の成果指標との比較等を勘案して報告書にまとめた。

また、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組むこととした事業については、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、さらに、当該施策の全体について、以下の 4 段階による総合評価を行った。

ランク	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成する見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

※ 点検及び評価は、平成 28 年 1 月 31 日現在で行っていることから、一部、年度末の見込みによる記載となっている。

### 3. 意見の聴取

点検及び評価にあたっては、法第 26 条第 2 項の規定により、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方々からの意見を聴取した。

#### (1) 聽取の方法

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から有識者の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価(素案) の内容に対して、客観的な意見をいただいたものである。 (敬称略)

No.	団体(組織)名	職氏名
1	会津若松市子ども会育成会連絡協議会	会長 新井田 萬壽子
2	会津若松商工会議所 青年部	副会長 大塩 真理
3	会津図書館協議会	副委員長 小林 真司
4	公立大学法人 会津大学	教授 菊地 則行
5	会津若松市父母と教師の会連合会	会長 謙訪 秀一
6	会津文化団体連絡協議会	副会長 山内 昇
7	会津若松市体育協会	副会長 高畠 京子

### 4. 実施スケジュール

平成 27 年 3 月下旬 平成 27 年度教育行政推進プランの公表  
4 月 1 日～ 各種施策・事務事業の執行  
12 月 17 日 点検及び評価結果(素案)の決定(教育委員会定例会)  
12 月 21 日 外部知見者への報告書(素案)説明  
平成 28 年 1 月 8 日 報告書(素案)に対する外部知見の聴取  
1 月 21 日 点検及び評価結果の決定(教育委員会定例会)  
1 月下旬 市長への報告  
2 月中旬 議会への報告  
3 月下旬 公表

### 5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙(市政だより)への掲載により公表する。

## 6. 点検及び評価の結果

### (1) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和31年教委規則第7号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成24年度から、会議での審議事項や審議結果を市のホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、今年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は97.5%（1月末現在）で、会議を傍聴した者は1名であった。

4月臨時会 (4月2日)	議案第1号	平成27年度会津若松市奨学生の決定について
4月定例会 (4月23日)	議案第2号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命について
	報告第1号	非常勤特別職の任命について
	報告第2号	平成27年2月市議会定例会について
	協議事項等	会津若松市生涯学習推進ビジョン（素案）について 「第二次会津若松市子ども読書活動推進計画」策定について あいづまちなかアートプロジェクト2014について
	議案第3号	平成27年度会津若松市学校評議員の任命について
5月定例会 (5月28日)	議案第4号	会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の任命について
	議案第5号	会津若松市社会教育委員の任命について
	議案第6号	会津若松市公民館運営審議会委員の任命について
	協議事項等	行政事件訴訟への対応について 北会津地区認定こども園整備事業の進捗状況と今後の予定について 埋蔵文化財等の収蔵設備について 第27回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会について 会津若松市いじめ防止等に関する条例の周知について 平成27年度生涯学習総合センター・公民館事業計画について
	報告第3号	平成27年6月市議会定例会について
	協議事項等	2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業等会津若松市推進本部の設置について
7月定例会 (7月16日)	議案第7号	会津若松市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
	報告第8号	平成28年度使用教科用図書等の採択について

	報告第 4 号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
	協議事項等	平成 27 年度行政評価について
		愛のパトロールについて
		少年の主張について
		北会津地区成人式について
		河東地区成人式について
8 月定例会 (8 月 20 日)	議案第 9 号	平成 27 年度会津若松市教育委員会 9 月補正予算について
	協議事項等	平成 27 年度小学生と市長との懇談会の実施について
		全国学力テストの結果について
		あいづまちなかアートプロジェクトについて
		歴史資料センターグランドオープンについて
		平成 26 年度指定管理者事業報告概要
		①会津若松市文化センター・會津風雅堂
		②会津若松市御薬園
		③会津若松市市民スポーツ施設
		④会津若松市コミュニティプール
		2015 會津稽古堂まつりについて
		ジョイスポーツデーについて
9 月臨時会 (9 月 18 日)	議案第 10 号	会津若松市教育委員会職員の異動について
9 月定例会 (9 月 28 日)	議案第 11 号	会津若松市生涯学習推進ビジョンの策定について
	議案第 12 号	会津図書館協議会委員の任命について
	報告第 5 号	英語指導助手の任命について
	協議事項等	会津若松市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
		鶴城小学校校舎及び屋内運動場新築工事請負契約の一部変更について
		鶴ヶ城ハーフマラソン大会の進捗状況について
		第二次子ども読書活動推進計画（素案）について
		図書「絶歌」の受入について
10 月臨時会 (10 月 1 日)	選挙第 1 号	会津若松市教育委員会委員長の選挙について
10 月臨時会 (10 月 1 日)	議案第 13 号	鶴城小学校校舎管理棟新築工事請負契約の一部変更について
	議案第 14 号	鶴城小学校校舎教室棟新築工事請負契約の一部変更について
	議案第 15 号	鶴城小学校屋内運動場新築工事請負契約の一部変更について

10月定例会 (10月14日)	議案第16号	平成27年度会津若松市教育委員会表彰の決定について
	議案第17号	教育長専決規程の一部を改正する訓令について
	議案第18号	会津若松市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	議案第19号	会津若松市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
	議案第20号	会津若松市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第21号	会津若松市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について
	報告第6号	平成27年9月市議会定例会について
	協議事項等	教育長の服務等に関する条例の施行期日を定める規則の制定について 市長の権限に係る補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について 会津若松市行政組織規則の一部改正について あいづっこをいじめから守る委員会について
10月臨時会 (10月21日)	議案第22号	会津若松市あいづっこをいじめから守る委員会委員の任命について
11月臨時会 (11月2日)	協議事項等	会津若松市教育委員会教育長職務代理者の指名について
11月定例会 (11月19日)	議案第23号	平成27年度会津若松市教育委員会12月補正予算について
	議案第24号	平成28年度会津若松市立幼・小・中学校の教育課程編成指針について
	議案第25号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命及び委嘱について
	議案第26号	会津若松市社会教育委員の任命及び委嘱について
	報告第7号	教育長の服務等に関する条例の施行期日を定める規則の制定について
	報告第8号	市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
	報告第9号	平成27年10月市議会臨時会について
	協議事項等	平成27年度の教育行政の点検・評価について 会津大塚山古墳講演会の開催について ふくしま駅伝の結果について 第2回会津ビブリオバトルの開催について 第2回会津図書館を使った調べる学習コンクールの応募状況及び審査結果について
	協議事項等	平成27年度の教育行政の点検・評価(素案)について
12月定例会 (12月17日)		平成28年会津若松市成人式の挙行について

1月定例会 (1月 21 日)	議案第 27 号	平成 27 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について
	議案第 28 号	会津若松市北会津地域教育施設整備基金条例を廃止する条例について
	報告第 10 号	平成 27 年 12 月市議会定例会について
	協議事項等	奨学生の募集について
		児童生徒育成図書券交付事業について
		平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
		平成 27 年度幼稚園小中学校卒業（園）式の対応について
		「文化財防火デー」火災防ぎよ訓練について

## (2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

教育長・教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。（ただし、上記の教育委員会及び来賓等として出席した会議、会合等を除く。）

月日	会議等の名称	出席者
4月 9 日	全国都市教育長協議会第 1 回常任理事会・理事会	教育長
4月 13 日	福島県都市教育長協議会役員会・教育長会議	教育長
4月 13 日	福島県都市教育長協議会総会	教育長
4月 14 日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	委員長・教育長
4月 14 日	会津教育事務所域内教育委員長・教育長合同会議	委員長・教育長
4月 15 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会	教育長
4月 16 日 ～17 日	東北都市教育長協議会第 1 回役員会 東北都市教育長協議会定期総会・研修会	教育長
5月 12 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	委員長・教育長
5月 19 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第 1 回定例会・研修会	委員・教育長
5月 20 日 ～22 日	全国都市教育長協議会第 2 回常任理事会・理事会 全国都市教育長協議会総会・研修会・研究大会	教育長
6月 19 日	第 1 回会津採択地区教育長協議会	委員長・教育長
6月 23 日	第 1 回会津採択地区協議会	教育長
7月 2 日	全国都市教育長協議会第 3 回常任理事会・理事会	教育長
7月 10 日	東北六県市町村教育委員会連合会研修会	委員・教育長
7月 13 日	第 2 回会津採択地区教育長協議会	教育長
7月 29 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会	委員・教育長
8月 18 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	委員
10月 9 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第 2 回定例会・研修会	委員・教育長

10月15日 ～16日	福島県都市教育長協議会教育長研修会	教育長
10月22日 ～23日	第2回東北都市教育長協議会役員会・研修会	教育長
11月5日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
11月11日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	支会長・教育長
1月18日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	教育長

### (3) 施策の執行の状況

平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行された。

この改正により、教育行政における責任体制の明確化や首長との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が図られることとなった。これらの目的にそって、市長による当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定や市長と教育委員会による総合教育会議の開催が規定され、本市においても総合教育会議の開催や大綱の策定が行われたところである。

一方で、教育委員会は引き続き合議制の執行機関であり、教育委員会としては、これまで以上に、教育の政治的中立性や継続性、安定性に意を用いるとともに、住民の代表として広い視野を持ち、誠実に、また熱意を持って職責を果たす決意を新たに、今後とも、教育行政を推進しなければならない。

このような中、前年度に引き続き、教育委員会のスローガンである「憧れ」「学び」「誇り」をキーワードに、故郷会津に誇りを持つ人材の育成や、学びの支援を、各分野において多方面から展開してきた。

また、これらの取り組みを、今後、さらに着実なものとし、総合的かつ計画的に教育行政を推進することができるよう、教育振興基本計画の策定に着手した。

#### ○生涯学習

生涯学習の分野では、生涯学習総合センター（會津稽古堂）が開館4周年を迎えるが、引き続き年間58万人以上の入館者があり、中心市街地の核として、また、生涯の学びの場としてその役割を果たしている。さらに、生涯学習への関心が高まる中、地域住民との協働による公民館事業や、市民自らによる学習活動の企画、運営への取り組みなど、まちづくりの視点を取り入れた事業を展開した。さらに、市の生涯学

習の方針を示すべく「生涯学習推進ビジョン」を策定した。

また、地域全体の連携のもと、子どもの読書活動を推進するため「第2次子ども読書活動推進計画」の策定に取り組んだ。会津図書館においては、前年度に引き続き、大熊町と連携した「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や、読書離れが深刻な中学生・高校生を対象にした「会津ビブリオバトル（知的書評合戦）」などの事業を実施し、読書活動の充実を図るとともに、学校と連携した人材育成に寄与することができた。

#### ○学校教育

学校教育の分野では、あいづっこ人材育成プロジェクト事業として、「学びの心得」「教えの心得」に基づく指導の徹底を継続するとともに、「基礎力アップ大作戦」などを通して、児童生徒の学力向上に取り組んだ。また、前年度に引き続き、「映画から学ぶ～感動をつくる仕事～」「～グローバルな人間を目指して～ブリティッシュヒルズへGO！」を実施し、本物に出会い本物に学ぶことにより得られる感動や憧れの心を育む機会を創出し、子どもたちの学習意欲の向上に大きな成果を上げることができた。

また、平成27年4月1日の市いじめ防止等に関する条例施行を受け、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関が連携・協力することによって、いじめ根絶を目指し、早期発見と早期解決ができる体制を整えた。

なお、今年度は、第五中学校駅伝チームの全国大会出場のほか、第二中学校合唱部、第四中学校合唱部、一箕中学校合唱部、一箕中学校合奏部、一箕小学校合奏部などが全国大会で活躍し、昨年度に引き続き輝かしい成績を収めた。また、大戸小学校が環境省から環境保全功労者等環境大臣表彰を受賞したほか、第48回福島県花いっぱいコンクール県知事賞を受賞し、湊小学校が福島県学校関係緑化コンクール学校林等活動の部県知事賞並びに福島民報社社長賞を受賞するなど、多方面にわたる指導で成果が見られた。

また、心身に障がいをもつ子どもたちの教育環境の充実を図るため、新たに小学校3校、中学校1校に特別支援学級を増設し、特別支援員を19名配置するなど、その体制整備に努めた。

学校給食においては、給食食材の放射線量検査を実施し、保護者等の不安の払拭に努めるとともに、食物アレルギーについては、緊急時に適切に対応できるよう研

修を実施し、さらには消防機関と情報共有を図り、緊急対応に係る協議を行うなど、連携を強化した。

さらに、子どもたちの安全・安心を守るための、教育施設での空間線量の継続的な把握と放射線量低減化への取り組み、児童生徒への放射線教育などを継続して実施するとともに、学校施設耐震化事業では、早期の耐震化完了を目指し、中学校の校舎1棟、屋内運動場2棟の耐震補強工事等を実施し、基本計画の策定や実施設計を行う等、事業の着実な進捗を図ってきた。また、鶴城小学校については、新たな校舎・屋内運動場が完成し、3学期より供用を開始するとともに、プールの建設工事に着手した。

青少年の健全育成に向けた取り組みについては、中心市街地での補導を継続して実施するとともに、郊外型店舗への対応と「見せる補導」として青色パトロール車の活用を促進し、補導体制の充実に努めた。

また、青少年の健全育成には、地域や大人の果たす役割が大きいことから、各地区青少年育成推進協議会による地区内事業所への協力依頼を積極的に展開し、大人への「あいづっこ宣言」の一層の普及・啓発を図った。

#### ○スポーツ・体育

スポーツ・体育の分野では、鶴ヶ城ハーフマラソン大会を過去最高となる6,106名の参加を得て開催することができた。今大会においては、地区体育連盟や地元企業からの協力体制の充実、沿道からの応援や市内小中学生によるブラスバンドの演奏などに加え、文化団体からの協力も得、市民との協働による大会運営をより一層促進することができた。また、関連事業として、きたあいづスポーツクラブによるランニング講習会を6回実施し、多数の参加者から好評を博するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援に寄与できた。

さらに、本市に2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業等推進本部を設置し、オリンピックを契機としたスポーツへの意識の高揚と国際交流などへの関連事業へ取り掛かることができた。

団体の充実については、会津若松市体育協会の事業で指導者講習会の実施や本市ゆかりの地等とのスポーツ交流事業を展開するなど、組織の充実と活性化が図られた。加えて、なぎなた競技等、一部競技団体においては、小学生から一般まで一貫した指導により、団体組織の充実とともに競技力向上や選手育成が図られ、会津若松

ザベリオ学園高等学校なぎなた部が全国高等学校総合体育大会で準優勝するなど大きな成果を上げた。

また、現行の「第2次会津若松市スポーツ振興基本計画」の計画期間の満了を控え、新たに「会津若松市スポーツ推進基本計画」の策定に着手した。

#### ○文化・芸術

文化・芸術の分野では、「あいづまちなかアートプロジェクト」が3年目を迎える。全国の芸術大学や地域の企業・団体等と連携を図りながら、積極的なPRや多彩なワークショップの開催により、子どもたちをはじめ多くの市民の参加を促すとともに、質の高い芸術鑑賞機会や芸術活動への参加機会を提供することができた。

また、郷土の歴史に関する調査や学習活動の拠点となる「会津若松市歴史資料センター（まなべこ）」がグランドオープンし、展示内容の充実を図ったことから、市の歴史や先人への理解を深めることに寄与することができた。

さらに、埋蔵文化財の調査・保護に関しては、適切な調査に加えて、現地説明会の実施や、調査の成果や出土品等を歴史資料センターに展示するなど、事業の重要性や郷土史への理解を深めるための取り組みを実施した。

以上、平成27年度においても、「会津若松市教育行政推進プラン」<憧れ～学び～誇り>に基づき、4つの教育分野（生涯学習、学校教育、スポーツ・体育、文化・芸術）について定めた重点方針及びそれぞれの施策目標の達成に向け、限られた財源の中で各種施策・事務事業の優先順位を見極めながら、より適切な教育行政の執行に努めてきた。

なお、本年度における各教育分野の施策毎の点検及び評価の結果については、以下のとおりである。

#### （参考）

##### ○平成27年度教育費

##### ○教育費当初予算額の推移

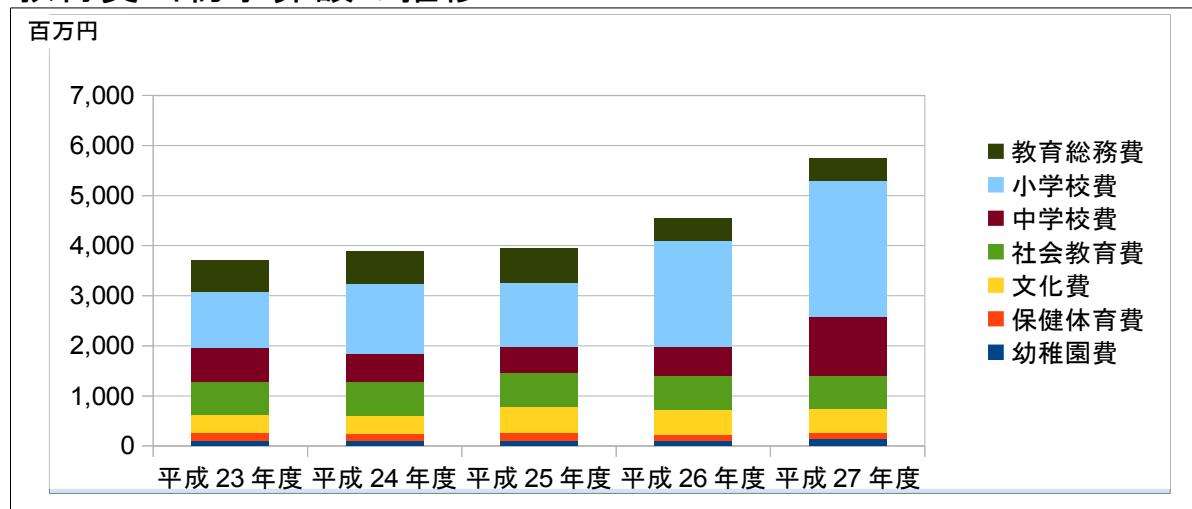
##### ○一般会計と教育費の当初予算額推移

## 平成27年度 教育費

単位：千円

予算科目（項・目）	当初予算額	予算科目	当初予算額
1 教育総務費	457,400	4 社会教育費	669,302
(1)教育委員会費	4,782	(1)生涯学習推進費	337,757
(2)事務局費	332,492	(2)公民館費	288,750
(3)指導研究費	120,126	(3)青少年育成費	42,795
2 小学校費	2,704,188	5 文化費	467,694
(1)学校管理費	912,723	(1)文化振興費	108,504
(2)教育振興費	246,049	(2)文化財保護費	149,600
(3)学校建築費	1,545,416	(3)文化施設費	209,590
3 中学校費	1,182,770	6 保健体育費	133,624
(1)学校管理費	884,589	7 幼稚園費	136,257
(2)教育振興費	122,795	教育費合計	5,751,235
(3)学校建築費	175,386	2. 7. (2)放射線安全対策費	8,407
		11. 2. (1)文化施設災害復旧費	40,927
		教育関係費合計	5,800,569

### 教育費当初予算額の推移



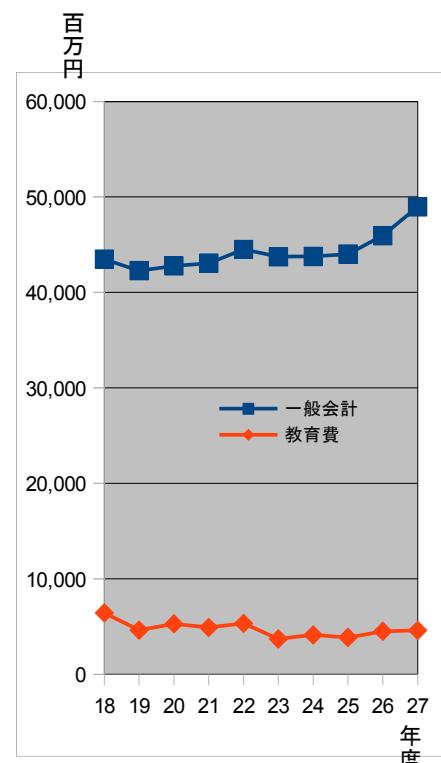
千円

予算科目（項）	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1. 教育総務費	621,664	649,898	681,440	455,676	457,400
2. 小学校費	1,114,501	1,401,781	1,266,774	2,108,152	2,704,188
3. 中学校費	681,430	570,366	522,421	584,140	1,182,770
4. 社会教育費	647,084	668,313	695,396	683,006	669,302
5. 文化費	378,138	376,884	504,978	485,766	467,694
6. 保健体育費	147,071	130,855	166,699	135,947	133,624
7. 幼稚園費	106,655	98,510	99,750	97,409	136,257
教育費計	3,696,543	3,896,607	3,937,458	4,550,096	5,751,235

## 一般会計と教育費の当初予算額推移

単位：千円

年 度	一般会計	教 育 費	一般会計に 対する割合
平成18年度	43,472,000	6,426,496	14.8%
19	42,272,000	4,623,189	10.9%
20	42,774,000	5,283,091	12.4%
21	43,065,000	4,903,936	11.4%
22	44,508,000	5,332,815	12.0%
23	43,743,000	3,696,543	8.5%
24	43,770,000	3,896,607	8.9%
25	44,014,000	3,937,458	8.9%
26	45,945,000	4,550,096	9.9%
27	48,977,000	5,751,235	11.7%



### ■主な増減要因

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<b>1. 教育総務費</b>					
○あいづっこ人材育成プロジェクト事業費	-	-	12,928	20,128	19,635
○指導研究に要する経費	17,885	20,908	25,150	34,722	35,276
○被災児童生徒等就学支援事業費	-	39,975	31,546	14,232	10,213
<b>2. 小学校費</b>					
○学校施設耐震化事業費	10,540	57,234	26,731	4,809	13,916
○学校維持管理費	312,536	304,713	330,261	391,302	347,266
○鶴城小学校改築事業費	-	273,357	143,166	946,547	1,490,644
<b>3. 中学校費</b>					
○学校施設耐震化事業費	-	3,211	17,557	30,268	489,021
○学校維持管理費	153,188	160,328	166,485	199,323	159,823
○(仮称)河東学園中学校建設事業費	-	-	-	6,000	175,386
<b>4. 社会教育費</b>					
○生涯学習情報提供事業費	19,003	60,039	53,179	39,824	34,947
○子どものことばの力・学びの力育成事業費	-	-	-	6,032	5,940
<b>5. 文化費</b>					
○鶴城小学校改築発掘調査事業費	16,928	-	101,683	30,036	-
○門田第4地区県営ほ場整備発掘調査事業費	-	-	-	11,191	39,245
○都市計画道路藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業費	-	-	-	-	30,059
○文化センター非常照明用電源装置等改修	-	-	-	36,950	-
○歴史資料センター開館準備経費	-	-	-	16,000	5,000
<b>6. 保健体育費</b>					
○第六中学校夜間照明設備改修	-	-	34,380	-	-

## 点検及び評価対象施策一覧

(ページ)

### (生涯学習)

I	誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる	
(1)	生涯学習活動を支援・促進する	
①	学習活動の充実と支援・促進	15
②	公民館活動の充実	19
③	図書館事業の充実	22
(2)	学ぶ場を整備する	
①	社会教育施設等の整備充実	26

### (学校教育)

II	豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる	
----	------------------------------	--

(1)	教育環境を充実する	
①	学校施設の整備充実	28
②	就学支援の推進	31
③	学校保健・体育活動の支援	33
④	学校給食の充実	36
⑤	幼児教育の充実	39
⑥	私立学校等の振興	41
(2)	特色ある学校づくりを推進する	
①	確かな学力と豊かな心の育成	42
②	国際化教育・情報化教育の推進	48
③	障がいのある子どもの教育の充実	51
④	地域に開かれた学校づくりの推進	53
⑤	地域の特色を学ぶ教育の推進	56
(3)	思いやりの心をもった青少年を育成する	
①	青少年の健全育成	58

### (スポーツ・体育)

III	スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる	
-----	-------------------------	--

(1)	スポーツ・レクリエーションを振興する	
①	社会体育の充実	63
②	団体組織の充実	68
③	スポーツ施設の充実	71

### (文化・芸術)

IV	歴史・文化を守り育てるまちをつくる	
----	-------------------	--

(1)	歴史・文化を継承し文化活動を振興する	
①	文化活動の振興	74
②	史跡・名勝及び天然記念物等の保存・整備	77
③	埋蔵文化財の調査・保護の充実	80
④	歴史の継承	82

(注) 施策毎の点検及び評価の記載にあたっては、教育行政推進プランに掲げた「主な事業」について●印で事業名等を記載し、関連する事業については○印で事業名等を記載した。なお、東日本大震災の発生及び原発事故の影響に伴い実施した事業等については◎印で事業名等を記載した。

## 生涯学習

1. 基本目標 「誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 生涯学習活動を支援・促進する
3. 重点施策 ① 学習活動の充実と支援・促進

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 生涯学習総合センター（會津稽古堂）においては、市民の生涯学習活動の活性化を図るため、「稽古堂市民講座」などの主催事業の充実を図るとともに、学習の成果を社会へ還元できる人材の育成を目指し、生涯学習の支援者の養成やその受講生の活動をサポートするための講座を実施します。
- ◆ 地域コミュニティの活性化を図るために、地域課題や地域学習に自主的に取り組んでいく人材の育成を進めていきます。
- ◆ 多様化する市民の学習ニーズへの的確な対応が必要とされることから、生涯学習に対する相談や問い合わせなどに応えていくための環境整備を積極的に進めるとともに、様々な学習に関する情報の収集・整理及びその発信・提供に努めます。また、図書資料の充実やＩＣＴの活用など、情報の活用についても充実を図ります。
- ◆ 生涯学習の今後の指針となる生涯学習推進ビジョンの策定を進めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### （施策の達成状況等）

生涯学習総合センターでは、多くの市民講座を実施しており、地域活動に率先して参画できる人材の育成を目的とした新たな講座や地域コミュニティを支えるＩＣＴ技術の利便性や可能性を学ぶ講座などを開設し、地域活動の活性化に取り組んできた。さらには、生涯学習の支援者の養成やサポートするための講座を開催し、学習の成果を地域に還元していくための仕組みづくりに取り組んできた。

また、各地区公民館が連携し、「健康寿命」を共通のテーマとした講座や、子どもの読書活動の推進をはじめ、言語の力を使って子どもたちの思考力・判断力・表現力などを育む事業などを開催したほか、多様化、高度化する市民の学習活動に応えるために、各種講座や講師、さらには図書資料といった、生涯学習情報の提供を促進するとともに、生涯学習に関する相談に対応するため、「生涯学習相談コーナー」を開設した。

さらに、本市の生涯学習・社会教育活動の指針となるべき「生涯学習推進ビジョン」と子どもの読書活動を推進していくための「第2次子ども読書活動推進計画」を策定した。

## (主な事業)

### ●生涯学習推進事業

2,872千円

「稽古堂市民講座」では、初心者でも気軽に参加でき、生涯学習のきっかけづくりとなる「教養課程」、一つのテーマについてじっくりと学ぶことのできる「専門課程」、それらの学習成果を発表する場としての「成果発表」の3つの課程を体系的に編成し、講座を開催した。

今年度の教養課程では、青少年教育や家庭教育の推進として、子どもの森を活用し、自然の中での丸太椅子造りを通じて親子の共同作業を体験する「子どもの森活用事業」や、公民館、図書館、ホールを備えた複合施設としての機能を生かし、

「図書館を使った調べる学習講座」や「ライブリックシアター」を開催した。

成人教育では、I C T技術の利便性や可能性を、広く伝え、安全かつ適切な利活用につなげていく取り組みとして、初心者向けにタブレット型の端末機を活用した「タブレット活用講座（はじめてのタブレット）」や「0（ゼロ）から始めるS N S」などを、会津大学などの関係機関と連携、協力しながら「親子で学ぶメディアリテラシー」などを開催した。また、長年培ってきた知識や経験を生かしながら、地域活動の足がかりとする「地域デビュー講座」を開催し、「仲間づくり」や「生きがいづくり」をとおして、地域コミュニティの活性化に努めてきた。

専門課程では、生涯学習の様々な活動を支援する人材の育成に向け、講座の企画や運営、広報の仕方などを学ぶ「生涯学習支援者養成講座」を開設し、さらに、受講者自らが企画・立案した事業の運営を、実践的に体験学習する「生涯学習支援者実践講座」を新たに開催した。

また、成果発表では、「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や「会津ビブリオバトル（知的書評合戦）」などの事業を通じ、青少年の発表の機会の充実に取り組むとともに、登録利用団体の発表の場である「会津稽古堂まつり」では約2,600人の来場者があり、学習者のみならず、入場者からも好評を博した。

【目標値】稽古堂市民講座に参加している市民の割合：3.5%

【実績値】稽古堂市民講座に参加している市民の割合：3.1%（H28年3月末見込み）

### ●情報提供事業

34,947千円

従来の利用案内と施設案内を一つにした年度ごとの「会津稽古堂ハンドブック」や、市内の青少年向けの催しをまとめた「あいづっこニュース」などの冊子を作成し、利用者に対して見やすく分かりやすい施設の案内や情報提供に努めるとともに、ホームページの情報を随時更新し、常に鮮度の高い情報の提供やSNSによるきめ細かい対応により、多目的ホールでの事業やセンター主催の講座などの情報提供の充実を図った。また、「生涯学習相談コーナー」を開設し、相談業務の認知度を高め、より多くの市民からの多様な学習相談への対応に努めた。

さらには、市民の求める生涯学習情報の提供として、関係部局との連携を図りながら、出前講座の充実を図るとともに、地域教育コーディネーターを地域の集会施設や学校へ派遣し、極め細やかな地域教育活動を行った。

### ●生涯学習推進ビジョンの策定

本市の生涯学習・社会教育活動の今後の方向性などをまとめた「会津若松市生涯学習推進ビジョン」を策定・公表した。

## ●教育委員会表彰

403千円

教育学術・文化芸術・体育振興の各分野における長年の功績や顕著な成績に対して、個人及び団体を表彰した。

受賞者の功績等を広報・周知するため、受賞者の紹介をホームページに掲載した。

・推薦件数： 25件

・表彰者数： 功労賞5名、2団体、奨励賞5名、7団体

・表彰式： 11月3日文化の日に市文化センターにおいて表彰式を挙行

## (課題・問題点等)

学習者による成果の地域への還元など、生涯学習推進ビジョンでも掲げている「知の循環型社会」の構築は、生涯学習における大きな課題となっており、「稽古堂市民講座」についても、引き続き「生涯学習支援者養成講座」や「生涯学習支援者実践講座」など、指導者的人材育成や、指導者登録制度を活用した教える側と教わる側とのマッチングなど、サポート体制の充実を図る必要がある。

今年度、策定・公表した「会津若松市生涯学習推進ビジョン」に基づく取り組みを、社会教育団体のみならず、学校や企業、福祉団体など、様々な関連団体と連携・協力しながら進めていく必要がある。

## (有識者の知見)

- ・ 会津大学との連携などにより稽古堂市民講座の充実が図られており、これらの事業について、今後も発信に努められたい。
- ・ 既存の枠にとらわれず柔軟な広報の仕方などを検討して頂きたい。
- ・ 子どもの学習コンクールやビブリオバトルなど興味関心を示した事業から、より一層参加を促し、市民の動向に沿った企画を今後も展開して頂きたい。
- ・ 「知の循環型社会」の構築のため、「稽古堂市民講座」などを充実させ、学習成果を社会に還元できる市民の育成に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 市民の学習ニーズを掘り起こしたり、ニーズに応えたりするために、「会津稽古堂ハンドブック」などの作成や「生涯学習相談コーナー」の開設などの情報提供に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 学習者による地域への還元という課題について、学校の文化部活動指導者の育成を検討して頂きたい。
- ・ 「稽古堂市民講座」（教養課程・専門課程）は、徐々にその存在意義が大きくなっているので、今後も更に内容の充実とともに、有効な広報によって増員に努められることが必要である。

## (総合評価)

B	<p>市民の主体的な生涯学習活動を促進するために、「稽古堂市民講座」などの主催事業の充実を図り、学習成果を地域に還元していくことを「狙い」とした事業を展開した。</p> <p>また、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応するため、様々な学習に関する情報の収集・整理及びその発信・提供に努め、さらには相談</p>
---	---

業務の拡充を図り、市民の学ぶ意欲を後押ししてきた。

## 生涯学習

1. 基本目標 「誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 生涯学習活動を支援・促進する
3. 重点施策 ② 公民館活動の充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 地域の学習ニーズや必要課題の把握に努めるとともに、住民主導の事業展開を図るため、地域の特性を生かして、事業企画等への住民参加・参画の機会拡大に努めます。
- ◆ 生涯学習総合センター（會津稽古堂）や他の公民館との連携事業を展開する等、多様な学習機会を提供します。
- ◆ 各公民館は、地域のまちづくり・人づくりの中心となり、地域住民の交流を図るとともに、地域で活動する団体への支援や学習情報を収集・提供し、学習の普及・向上など、地域密着型の活動に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### （施策の達成状況等）

各公民館においては、利用団体や住民など、地域からの学習ニーズの把握に努め、住民主導の事業展開を図るとともに、事業企画等への住民参画の機会拡充を図り、地域の特性を生かした様々な講座等の事業に取り組んできた。

また、各館が共通のテーマで独自の特色を生かした講座を開設する「めぐり会津若松」を実施し、生涯学習総合センターと地区公民館が連携した多様な学習機会を提供した。さらには、県の学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業委託により、6つの公民館で「放課後子ども教室」を開催し、地域の小学校児童の放課後の安全確保や学習活動の手助けを行った。

さらに、地域の学習の拠点施設として、地域住民の交流の後押しや、公民館を身近に感じてもらうための取り組みを促進するとともに、各館独自に学習情報を収集・提供し、地域で活動する団体への支援に取り組んできた。

加えて、各地区における各種団体の成果発表の場として、地区文化祭や体育祭等を共催するなど、地域と公民館が一体となって事業に取り組んだ。

#### （主な事業）

##### ●各公民館主催事業

7,563千円

各公民館においては、地域住民との接点・交流機会の充実に努め、地域の特性を生かした様々な学習機会を提供してきた。特に、東公民館では、地区住民が気軽に公民館に集い、ふれあうことができる「地域交流館～ひがしカフェ～」を実施し、多くの地域住民に地域の「憩いの場」として活用してきた。

また、公民館連携事業として、各館の特色を生かしながら、「健康寿命」を共通の

テーマとした「めぐり会津若松」を実施した。

さらには、「地域のことを学びたい」との住民のニーズを反映して開設した北公民館の「永和のくらしと歴史」や地域団体と協力して環境美化運動や野菜づくりをとおして学校支援を行う南公民館の「地域支援事業」、スポーツや物づくりなどをとおして、子どもたちと、地域住民との交流を図る大戸公民館の「週末あそび塾」、原発事故による避難者との交流をもとに地域の絆を深める一箕公民館の「地域の絆交流支援事業」、河東地区・湖南地区など他地域との相互交流をはかる湊公民館の「地域交流再発見事業」、高齢者など交通弱者に対し、地域の集会施設に出向き活動を行う北会津公民館の「地域ふれあい公民館（巡回公民館）」、ものづくりをコンセプトとし、その作る題材や進め方を、住民の意見をもとに事業化している河東公民館の「すてきにハンドメイド」など、各館が地域に根ざした特色ある事業を行った。

また、各公民館の地域性や学習ニーズに基づき、幼児から高齢者まで、幅広く参加し学習できる事業や講座を開設した。中でも、地域それぞれにある「よさ」や「歴史や自然」について学んでもらう機会を提供するとともに、高齢者の利用が多いことから、高齢者学級などの事業に取り組んだ。

【目標値】主催事業に参加した市民の割合：10.0%

【実績値】主催事業に参加した市民の割合：11.4%（H28年3月末見込み）

### ●各公民館の共催事業、学習支援

市民や各種団体との協働により、地区文化祭や体育祭など、地域密着の各種共催事業を開催した。また、各種社会教育団体をはじめとして、広く市民の生涯学習に関する相談に応じ、様々な情報や学習機会を提供するとともに、広く地域住民の交流を促進した。

### （課題・問題点等）

各公民館の主催事業については、地域住民の学習ニーズの把握に努めながら、事業内容の質的向上を目指しているが、少子高齢化の進行で地区住民の公民館へのかかわりや地域コミュニティの活性化が課題となっている。東公民館の「地域交流館～ひがしカフェ～」や「地域づくり教室」など、公民館を活用した住民活動が進んでいる地域もあることから、区長会や地域包括支援センター、学校など、各種団体や関係機関との連携・強化を図りながら、生涯学習の見地からも、地域住民が主体となって地域の課題に向き合えるよう、さらなる地区公民館を軸とした取り組みが必要になっている。

また、地区住民の公民館事業の企画・立案への主体的参画の促進について、取り組んできたところであり、今後も引き続き、地区公民館全体で主体的参画を促す取り組みの拡充を図る必要がある。

### （有識者の知見）

- ・ 子どもから大人まで地域ごとに目的やニーズにあわせた公民館の関わりがすばらしい。
- ・ 今後も地域のニーズや意見を取り入れながら、オリジナリティのある柔軟な事業を行い各地域の活性化に貢献して頂きたい。
- ・ 公民館が地域・人づくりの役割を果たすために、公民館を活用した住民活動が進んでいる事例を活かすなどしながら、地域密着型の公民館活動に今後とも

一層努めて頂きたい。

**(総合評価)**

B	<p>地域のことを地域で考えていこうと、公民館事業の企画・立案などへの地区住民の主体的参画を促す取り組みが進み、館によっては、地域課題に住民が主体的に取り組む仕組みづくりが始まっており、より地域に密着した事業とすべく取り組んできた。</p> <p>また、市民ニーズに合った学習機会や情報の提供等を進め、より地域住民の生涯学習への興味と関心を高めることに努めた。</p>
---	--

## 生涯学習

1. 基本目標 「誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 生涯学習活動を支援・促進する
3. 重点施策 ③ 図書館事業の充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 図書資料等の充実を図るとともに、会津図書館が持つ様々なサービスの広報に努め、利用者へのサービスの向上を図ります。
- ◆ 地域全体で子どもの読書活動の推進を図るため「第2次会津若松市子ども読書活動推進計画」の策定に取り組みます。
- ◆ 移動図書館（あいづね号）の利用拡大及びサービスの充実を図るとともに、円滑な運行に努めます。
- ◆ 言語の力を使って、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育む「子どものことばの力・まなびの力育成事業」を推進します。

### ◆点検及び評価の結果

#### （施策の達成状況等）

生涯学習総合センター（會津稽古堂）が目指す「生涯の学び舎」として、市民の学習活動を支援するため、資料や情報の収集に努め、継続的に図書館だよりやホームページ、地元情報誌「会津嶺」等において、図書館の情報を発信した。さらに複合施設としてのメリットを活用し、「ライブリック・シアター」や3回目となる「絵本の音楽会」を開催するとともに、「書評カフェ（成人対象ビブリオバトル※）」や古文書講座等、各種事業を開催するなど、学習機会の提供に努めた。

また、出前講座「図書館活用塾」等で会津図書館がもつ様々なサービスや、デジタルデータ利用について広報に努め、利用者へのサービスの拡大に取り組んだ。

さらに、4～9月には「鶴ヶ城天守閣再建50周年記念特別展示」、9～10月には北海道余市町立図書館との観光情報エクスチェンジとして「緋の衣が結ぶ余市と会津」の展示等、通年にわたり企画展示を行い、より一層の成人に向けた読書活動の啓発の機会とし、市民の読書活動の推進に取り組んだ。

子どもの読書活動については、乳幼児から高校生までの子どもの「言語力」を育むため、図書の充実を図るとともに、本年度2回目の「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や「会津ビブリオバトル※」を開催した。

また、家庭、地域、学校等の連携のもと子どもの読書活動推進に関する施策を総合的に進めるため、来年度から5年間を計画期間とした「第2次子ども読書活動推進計画」を策定した。

※ビブリオバトル（知的書評合戦）とは、5～8人のグループを作り、自分が面白いと思った本について5分間の紹介と、2、3分の質疑をグループ全員で行って、最後に1番読みたくなかった本を投票で決めるゲーム。

## (主な事業)

### ●図書資料等の整備と読書活動の推進

17, 826千円

利用者からのリクエストを踏まえ、魅力ある新刊本の購入に努め、図書及び視聴覚資料の充実を図った。

展示コーナーにおいては、4～9月の「鶴ヶ城天守閣再建50周年記念特別展示」や、「友好親善都市協定」締結を記念し、北海道余市町立図書館との観光情報エクスチェンジ（相互観光支援展示）として、余市町に関連するパネル、所蔵資料や観光パンフレット等を展示した「緋の衣が結ぶ余市と会津」に加え、「会津若松まちゼミ」と連携したミニ展示や「鍛える本～体と頭の夏バテ予防」、「本と人をつなぐ」、「ハンドメイドの本」、「2015年文学賞」など、市民の関心が高いテーマやタイムリーな話題の本を展示し、利用者の読書意欲の喚起に努めた。

また、成人向けビブリオバトルとしての「書評カフェ」や、古文書講座等各種事業を開催するなど、学習機会の提供に努めた。

さらに、「図書館だより」「こどもとよかんだより」を発行し、地元情報誌「会津嶺」においても新刊案内やイベント情報を発信し、出前講座「図書館活用塾」等で会津図書館がもつ様々なサービスの広報や利活用を図るなど、市民への情報提供に努めた。

【目標値】市民100人あたりの貸出冊数：420冊

【実績値】市民100人あたりの貸出冊数：416冊（H28年3月末見込み）

（平成26年度県民100人あたりの貸出冊数：357冊）

### ●子ども読書活動推進事業

257千円

12年目を迎えた読み聞かせの意義や方法を学ぶ「読み聞かせ講座」を継続し、その受講生から募った「子ども読書活動支援ボランティア」を活用して、7か月児離乳食教室での読み聞かせや、0歳から参加できる「赤ちゃんおはなし会」を実施した。7か月児離乳食教室においては約600組の親子に、「赤ちゃんおはなし会」においては約180組の親子に対し、子育てにおける絵本の読み聞かせの大切さや楽しさを伝え、乳幼児期からの読書活動の推進を図ることができた。

また、公民館、図書館、ホールの複合機能を生かし、5月には絵本の朗読と映像と演奏のコラボレーションである「絵本の音楽会」や、年2回、子ども向けの視聴覚DVDをライブリックシアターとして上映し、心豊かな時間を提供し、図書館の利用拡大を図った。

また、学校図書館を支援するため学校図書館への訪問事業を継続拡大し、今年度においては、松長小学校図書館の図書整理を支援するとともに、学校図書館でのボランティア活動を支える保護者に対して「図書館ボランティア養成講座」を継続開催し、実務講習を行い好評を得た。

さらに、家庭、地域、学校等の連携のもと子どもの読書活動推進に関する施策を総合的に進めるため、来年度から5年間を計画期間とした「第2次子ども読書活動推進計画」の策定に取り組んだ。

【目標値】子ども（18歳まで）の登録者の割合：48%

【実績値】子ども（18歳まで）の登録者の割合：43%（H28年3月末見込み）

（子ども読書活動推進計画平成27年度目標値：35%）

### ●移動図書館の運行

4, 124千円

定期的な「移動図書館だより」の発行や、利用の少ないステーションの町内会へ

広報を行う等、移動図書館の運行情報を発信し、移動図書館の広報に努めるとともに、利用者からのリクエストに応えながら、魅力ある新刊本の購入に努めた。

また、今年度から会津養護学校・聾学校からの要望による移動図書館運行を開始し、当該児童の読書活動の支援を行うとともに、会津図書館の利用者拡大に取り組んだ。

### ●子どものことばの力・まなびの力育成事業

5,940千円

子どもたちの「言語力」の向上に向け、「読み聞かせボランティア」と連携し、乳幼児から児童を対象に読み聞かせの推進に取り組むとともに、魅力ある図書の充実を図るため一般図書の購入に加えて、乳幼児からティーンズを対象とした約3千冊の図書を購入した。

また、小学生を対象に「第2回会津図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、主体的に学ぼうとする意欲の醸成と、本を読み、深く考え、言葉を選び、まとめる能力の向上が図られた。小学校への調べる学習の支援として、「学校支援図書セット」の整備・貸出を開始し、各小学校への周知に努めるとともに、公民館事業との連携による「図書館を使った調べる学習講座（テーマ探し、調べ方、まとめ方講座）」を受講して応募した子どもや、昨年度の作品から発展したテーマで作品をまとめた子ども等、46点の応募作品があった。さらに、大熊町の担当小学校教員を講師とした指導者向け研修会の開催や、本市及び大熊町コンクールの入賞作品の合同展示を開催するなど、連携のもと事業を推進した。

さらに、読書離れが深刻な中学生・高校生を対象に「第2回会津ビブリオバトル（知的書評合戦）」を開催し、本の魅力や感じた想いを発表することで、読書活動の充実とプレゼンテーション能力の向上が図られ、決戦を一般公開することで、市民の認知度も高まった。

ティーンズコーナーにおいては、5月には高等学校の、10月には中学校の図書委員によるおすすめの本や、「会津ビブリオバトル」の発表本を、生徒の手書き紹介文とともに展示し、若者に向けた読書の推進を図り、大変好評を得た。

### （課題・問題点等）

より一層の図書資料の充実に取り組むとともに、ボランティアや関連機関との連携により、地域全体で読書の機会の充実に取り組むとともに、障がいをもつ方も含む市民の読書活動を推進するとともに、図書館の利用拡大に努める必要がある。

また、「第2次子ども読書活動推進計画」のもと地域全体で子どもの読書活動を推進するとともに、子どもの言語力の育成を図るため「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や「会津ビブリオバトル」の事業について、より一層学校と連携して取り組み、参加者数の増加を目指し、さらなる推進を図る必要がある。

### （有識者の知見）

- ・ 読書離れが叫ばれている現在、読み聞かせ事業や読書活動に力を入れるのは評価できる。
- ・ ビブリオバトルなどにより若い年代の興味関心を呼び起こし参加につなげたことは評価できる。より一層の充実を図るための企画と地道な広報活動の継続に期待したい。

- ・ 子どもの読書活動を豊かにするために、ティーンズコーナーで行った「おすすめ本」の展示のようなさまざまな取り組みに今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 読書活動の推進の際には、豊かな意味での言語力の育成に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 図書館ボランティアの養成と学校司書の配置で学校図書館は大きく改善される。図書館ボランティアの養成については、ぜひ、継続して頂きたい。
- ・ 市民の学習の場として、大きな成果をもたらしている、調べる学習コンクールや会津ビブリオバトルの開催は、活字文化に触れ、言語力向上に有効である。市民への適切な広報が大事である。

**(総合評価)**

B	<p>今年度も、総貸出冊数は前年度同様50万冊を超える見込みである。こどもとしょかん、ティーンズコーナー、一般図書コーナーの各展示において、市民の関心が高いテーマやタイムリーな話題の本の展示に入れ、利用者の読書意欲の喚起に努めた。</p> <p>ボランティアと連携した各種読み聞かせ事業や、子どもの言語力向上のための「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や「会津ビブリオバトル」など新たな読書活動の展開により、子どもの読書活動推進が図られている。また、地域全体で子どもの読書活動の推進を図るため「第2次会津若松市子ども読書活動推進計画」を策定した。</p> <p>移動図書館においては運行情報の発信や、要望を受けたステーションの新設を行うなど、利用者拡大に努めている。</p>
---	--

## 生涯学習

1. 基本目標 「誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 学ぶ場を整備する
3. 重点施策 ① 社会教育施設等の整備充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 高度化、多様化する市民の学習活動に応えるため、また、住民が気軽に集い、学ぶことができる地域の拠点施設として、生涯学習総合センター（会津稽古堂）をはじめとした社会教育施設を適切に管理していきます。
- ◆ 利用者の意見を可能な限り取り入れることで、より良い学習の場を提供していきます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

生涯学習総合センターは、58万人以上が来館する施設であり、開館当初より中心市街地の核になるとともに、生涯学習の学びの場としての役割を担ってきた。研修室をはじめ、多目的ホールの催し物や市民ギャラリーでの作品展示などで、多くの団体に利用されている。とりわけ、月100件以上の利用件数がある健康スタジオや音楽スタジオについては、高齢者の利用が多いとされる公民館施設の中にあって、比較的若い世代の社会人や学生の利用割合が高くなっている。

また、会津図書館では子ども連れの親子や高校生の利用も多く、生涯学習総合センター全体としては、中心市街地の核となる施設として、市民が安心して快適に施設利用ができるよう、適切な管理運営に努めた。

地区公民館については、利用者が安心して利用できるよう、適切な維持管理を行った。

#### (主な事業)

##### ●生涯学習総合センター管理運営 146,991千円

生涯学習総合センターでは、敷地内に「観光・防災Wi-Fi整備事業」により「Wi-Fi」の中継器が設置され、ホールや研修室において、Wi-Fiを活用しインターネットに接続できるようになった。また、簡易ベットを設置し、施設内で気分が悪くなった人などの救護や休息に備え、さらに、車椅子利用者がより使いやすいように、車椅子対応用のテーブルを、エントランスの休憩スペースに設置した。

また、より良い学習環境が提供できるよう、窓口や事業終了時に寄せられる要望や感想など、利用者の声に耳を傾け、ゴミ箱や傘立ての設置など施設の改善を図ってきた。

【目標値】市民一人当たりの会津稽古堂への入館回数：5回

【実績値】市民一人当たりの会津稽古堂への入館回数：4.8回 (H28年3月末見込み)

## ○各公民館管理運営

63,698千円

地区公民館については、地域の各種団体等の活動の場として、活発に利用されている。その中で、利用者が安全・安心に利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めてきた。

北会津公民館における壁面の修繕や南公民館の蛍光灯安定器の交換など、経年に伴う破損や故障などに適切に対応し、施設の安全性や快適な利用環境の維持・管理に努めてきた。

また、一箕公民館では、館内の外履きのままでの利用を可能にし、大戸公民館では、エントランスのレイアウトを変え、来館者がくつろげるスペースを広げるなど、各館独自の工夫で、利用しやすい施設の改善に努めてきた。加えて、東公民館では「ひがし地域交流館活動事業」において、プロジェクトやスクリーン設備の整備など、地域住民の「集い」や「対話」の促進に向けた、学びの場の環境の充実に取り組んできた。

また、地域の要望に応え、中央公民館神指分館の図書コーナーでの本の貸出サービスを開始した。

## (課題・問題点等)

生涯学習総合センターについては、引き続き、窓口サービスの向上に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりに努めていく必要がある。

今後、老朽化が進む地区公民館について、各館の状況を見極めながら、検討を進めるとともに、安全・安心に利用できるよう耐震診断の実施や施設設備の維持補修や整備、冬期間の利用者の利便性向上に努めていく。

## (有識者の知見)

- Wi-Fiを利用できるようになったことは、若い世代の利便性が高まった。
- 利用者の意見をどのようにして取り入れ、展開、達成につなげられたかなど、わかりやすい指標などがあると、市民への次のアプローチにつなげられるのではないか。
- 学習環境の整備のために、利用者の要望の受け取り、環境の改善に今後とも一層努めて頂きたい。

## (総合評価)

B	<p>中心市街地にある生涯学習総合センターについては、多くの人が訪れる施設として、誰にとっても使いやすい施設となるよう、より良い施設運営に努めてきたところであり、本市の生涯学習推進に大きく寄与している。</p> <p>また、地区公民館においては、施設の修繕や整備に加え、各館独自の工夫により利用者が使いやすく、安全・安心して利用できるよう適正な施設設備の維持管理に努め、地域の生涯学習活動に大きく寄与している。</p>
---	---

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ① 学校施設の整備充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 学校施設の安全性の確保を図るため、平成24年1月に見直しを行った「会津若松市学校施設耐震化推進基本方針」に基づき、特にIs値0.3未満の学校施設について、国の財政支援策を積極的に活用しながら、可能な限りの事業の前倒しも含め、耐震補強の一層の推進を図ります。
- ◆ また、耐震性の不足している鶴城小学校の改築事業を推進するとともに、(仮称)河東学園中学校、行仁小学校、城北小学校校舎北東棟の早期建設に向け、着実に取り組みます。
- ◆ 学校の放射線量の継続的なモニタリング及び低減化対策に取り組みます。

※Is値とは、建築物の耐震性能を表す数値であり、0.3未満の建築物については、「震度5強程度の地震に対して倒壊や崩壊する危険性が高い」とされている。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

東日本大震災の発生を踏まえ、早期の耐震化完了を目指し、中学校の校舎1棟の耐震補強工事及び屋内運動場2棟の耐震補強・大規模改修工事と、引き続き工事に着手していくための設計等を行った。

鶴城小学校については、校舎・屋内運動場の建築工事及び屋外整備工事、グラウンド整備工事実施設計を完了し、2ヵ年でのプールの建設工事に着手した。

また、(仮称)河東学園中学校については、新たな校舎・屋内運動場の実施設計、建設予定地の地質調査及び造成工事を行い、行仁小学校については、地区にとって必要な公共施設サービスのあり方の検討等を踏まえながら、基本構想の早期策定に向けた課題整理等に取り組んだ。

あわせて、各学校の営繕要望に対し、限られた予算の中で可能な限りの対応を行うとともに、衛生環境の整備に主眼を置いた荒館小学校のタイルカーペットの入れ替え等の実施により、教育環境のさらなる向上に取り組んだ。

また、学校における空間線量の継続的な把握とホームページ等により保護者等への情報提供に努め、関係機関と連携を図りつつ、自校において砂の入替や土砂の除去・埋設を行うなど、低線量化対策を実施した。

#### (主な事業)

- 鶴城小学校改築事業 ※プール建設費含む 1,552,162千円  
校舎・屋内運動場の建築工事、屋外整備工事とともに、平成28年度に予定して

いるグラウンド整備工事の実施設計を完了し、3学期より新たな校舎での供用を開始しており、また、2ヵ年でのプールの建設工事に着手している。

#### ●学校施設耐震化事業

502, 937千円

第一中学校校舎南棟の耐震補強工事、第六中学校及び一箕中学校の屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事を実施した（本年度末耐震化率は81%になる見込み）。また、一箕小学校校舎北棟、第五中学校校舎西棟の耐震補強基本計画を策定するとともに、城西小学校校舎南棟、第一中学校校舎北棟の実施設計も併せて行った。

#### ●（仮称）河東学園中学校建設事業

175, 386千円

新たな校舎・屋内運動場の実施設計、建設予定地の地質調査及び造成工事を実施した。

#### ●行仁小学校改築事業

学校や地域、関係機関との意見交換や意向の把握に引き続き努めるとともに、学校建設の基本的なコンセプトとなる基本構想の策定に着手した。

#### ●放射線モニタリング

学校における放射線量のモニタリングを行い、測定結果を学校だよりや市ホームページ等において公表するとともに、砂の入れ替えや高圧洗浄機による除染など低線量化対策を実施した。

### （課題・問題点等）

学校建設事業及び学校施設耐震化事業については、多額の経費が見込まれるもの、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するため、可能な限り早い時期に実施できるよう取り組んでいるが、一方で、老朽化した施設の改修工事等も計画的に進めていく必要がある。

また、学校施設耐震化事業では、城北小学校校舎北東棟及び南棟の基本計画において、福島県建築物耐震改修計画評価委員会より、補強での耐震性能の確保が困難との評価を受けたことから、できる限り早期に改築事業として取り組む必要がある。

さらに、学校建設事業では、（仮称）河東学園中学校及び行仁小学校の早期の建設に向けて、着実に取り組む必要がある。

### （有識者の知見）

- 安心できる学校環境づくりは大切なので、改修工事は継続して頂きたい。
- 施設の充実のために、子どもたちの安全・安心を確保するという視点と同時に豊かな教育環境を準備するという視点からもその充実・整備に今後とも一層努めて頂きたい。
- 多くの学校から要望のある保健室、P C室、職員室へのエアコン設置をお願いしたい。
- 河東学園中学校の早期建設を希望する。

## (総合評価)

B	<p>学校施設耐震化事業では、中学校の校舎1棟の耐震補強工事、屋内運動場2棟の耐震補強・大規模改修工事のほか、基本計画の策定や実施設計を行い、鶴城小学校改築事業では、校舎・屋内運動場の建築工事、屋外整備工事の完了に加えてプール建設工事に着手、（仮称）河東学園中学校建設事業では、校舎・屋内運動場の実施設計、建設予定地の地質調査及び造成工事を実施する等、いずれの事業においても、計画に沿った事業の進捗が図られた。</p> <p>さらに、学校施設の營繕要望についても、衛生環境の計画的な整備の一環として、荒館小学校のタイルカーペット入れ替えに取り組む等、教育環境のさらなる向上が図られた。</p> <p>加えて、学校における放射線量の測定結果を市ホームページ等において情報提供するとともに、低線量化対策を実施した。</p>
---	---

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ② 就学支援の推進

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 経済的に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、引き続き十分な周知に努めるとともに、必要な支援を行うことにより、教育活動の円滑な実施に努めます。なお、被災児童生徒に対する就学支援についても適切に実施します。
- ◆ 児童生徒の保護者に対する遠距離通学助成や、高校、大学等への入学時等の負担軽減を目的とした奨学資金の給与や貸与により、就学の機会均等を図るための適切な支援に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

経済的理由により義務教育や高等学校等への就学及び修学が困難な児童生徒や保護者に対する支援については、社会経済状況が依然として厳しいこと、さらにはひとり親家庭の増加などにより保護者からの要望が年々高まっていることから、支給時期を早めたり、申請手続きを簡略化するなど、保護者が利用しやすい制度を目指してきたところである。

#### (主な事業)

- 就学援助費 9,713千円  
経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、医療費等を支給し、義務教育の円滑な実施を図った。
- 被災児童生徒等就学支援事業費（県補助率10/10） 10,213千円  
東日本大震災で被災し、本市の小学校、中学校へ就学している児童生徒の保護者に対して支援を行った。
- 小中学校遠距離通学助成 11,496千円  
遠距離から通学する児童生徒に対して、公共交通機関の定期乗車券又は助成金を交付し、保護者の負担軽減を図った。
- 奨学資金給与 1,650千円  
制度に基づき、経済的理由により修学が困難な者への支援を行った。

○板橋好雄奨学資金貸与

(基金より支出)

経済的理由により大学への修学が困難な者 2名へ奨学資金の貸与を行った。

○スクールバス運行経費

70,909千円

湊地区・大戸地区・北会津地区・河東地区において、スクールバスを運行した。今年度は、北会津地区の一部でスクールバス利用生徒数が増加したが、巡回コースの見直しにより、スクールバスを増便せずに対応することができた。

**(課題・問題点等)**

就学援助制度については、今後も支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていく必要がある。

また、被災児童生徒等への就学支援についても、本年度、県の補助を活用して実施したが、次年度以降の実施については、国や県の動向を注視していく必要がある。

スクールバス運行については、貸切バス公示運賃の改定により運行経費が大幅に増加しており、状況に応じた効率的な運行方法を検討する必要がある。

**(有識者の知見)**

- ・ 支援が必要な人にきちんと情報が届くような広報や情報伝達が大切である。
- ・ 支援の推進のために、制度の利用しやすさと拡充、周知に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 就学支援児童生徒の家庭環境については、十分把握し、適切な支援に努めて頂きたい。

**(総合評価)**

B

就学援助制度については、保護者にとってより利用しやすい制度を目指すとともに、学校等を通して保護者への丁寧な周知に努めた。  
また、被災児童生徒に対する就学支援についても円滑な受入れを進めるとともに、県の補助を活用して支援を行うことができた。  
スクールバス運行及び遠距離通学助成については、効果的・効率的な運用に努めた。

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ③ 学校保健・体育活動の支援

### <今年度の目標>

- ◆ 児童生徒の体力や健康状態を的確に把握し、積極的に運動に親しむ環境づくりに努めることにより、健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）と体力の向上を図ります。
- ◆ 安全安心な環境の下で、児童生徒が日々の生活に意欲的に取り組み、自己の成長を実感することができるよう、生活状況の実施把握と指導に努めるとともに、放射線教育・対策を継続し、望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ◆ 専門的な指導力を備えた外部講師や現役アスリートを招へいした授業並びに講習会等を実施し、一流の動きや技にふれる体験を重視していくことにより、児童生徒の運動技能の向上や次世代アスリートの育成を図ります。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

児童生徒の健康増進と体力向上に向け、小中学校の体育大会の開催や体育活動の支援に努めてきた。また、児童生徒の肥満傾向や運動時間の減少傾向が見られたことから、体力向上推進計画に基づく年間を通した体力づくりや体育アドバイザーを活用した体育の授業改善、体育の授業の充実、「朝食を見直そう週間運動」や食育専門家派遣事業の活用等に取り組んできた。このことにより、全国体力・運動能力調査における各種目の合計得点を比較すると、小学校では男女とも全国平均とほぼ同じか、やや上回る結果であり、県平均と比較するとすべての学年が上回る結果となった。中学校においては、男女とも全国平均をやや下回ったが、県平均を上回った。

また、放射線に対する正しい知識を児童・生徒に持たせるため全校で放射線教育を行った。

さらに、「あいづっこ人材育成プロジェクト」事業のひとつである「先輩アスリートから学ぶ～トップランナーへの道～」を通して、一流アスリートの動きを体験し学ぶ機会を設けた。その結果、第五中学校駅伝チームの全国大会出場のほか、第4回東日本小学生陸上競技交流大会出場など競技力の向上が図られた。

また、沢水を水源としていた湊小中学校プールについて、ろ過などの衛生管理に伴う作業負担の軽減や、悪天候による水質悪化の防止など安定した水源の確保を図るため水道水の利用へと切替を行った。

#### 【全国体力・運動能力調査結果（平均点）】

・小学校男子（本市 54.65 国 53.81 県 52.86）

- ・小学校女子（本市 57.16 国 55.19 県 55.23）
- ・中学校男子（本市 40.93 国 41.80 県 40.77）
- ・中学校女子（本市 47.89 国 48.96 県 47.77）

## （主な事業）

### ●学校保健管理事業

74, 762千円

快適な学校環境を確保し、児童生徒の健康を守るために、飲料水等の水質検査や砂場検査などの各種環境検査を実施するとともに、給水設備・プール設備の修繕を実施した。

また、学校保健安全法に基づき、各種健康診断を定期的に実施した。

加えて、救命救急の向上と安全安心な学校環境の整備を図るため市立小中学校全校に設置したAED（自動体外式除細動器）について、保証期間や耐用年数が経過した機器の更新を実施した。

## （課題・問題点等）

生活状況調査によると、児童生徒とともに「ゲーム・テレビの時間が長い」という結果から、児童生徒の肥満対策は、「運動時間の確保」「食生活の改善」「生活リズムの確立」の3つの柱で課題を明らかにしながら、さらに取り組みを継続していく必要がある。

また、原子力発電所事故の放射線への対策として、放射線教育の充実に努めるとともに、放射線教育を軸とした安全教育の推進に努めていく必要がある。

給水設備・プール設備の老朽化が進んでおり、修繕を必要とする箇所が年々増加している状況である。安全で快適な教育環境の確保に向け、計画的な施設設備の改善を行っていく必要がある。

AEDについて、機器の更新を実施したが、学校教育活動以外の対応に課題があることから、AEDの設置方法やその貸出しを含めたより効果的な利用のあり方について検討が必要である。

また、児童生徒の健康保持については、衛生管理や健康管理等を徹底し、インフルエンザ等の感染拡大防止に努める必要がある。

健康・安全にかかる課題については、学校・家庭・地域が一体となった取り組みにより改善することから、さらに連携を図った効果的な取り組みを進めていく必要がある。

## （有識者の知見）

- ・ 肥満対策については、学校だけではなく家庭との連携が必要である。
- ・ 肥満対策は、家庭環境によって異なることから、学校での対策も必要である。
- ・ 食育や運動は大切だが、「肥満=悪だ」という発想は、太っている子どもを傷つけることになる。配慮が必要だと思う。
- ・ 肥満対策については、引き続き家庭や学校に働きかけをして頂きたい。

## （総合評価）

B	<p>学校保健安全法に基づき実施すべき各種健康診断等について、目標を達成できている。また、肥満対策や運動時間の減少及び健康で安全な生活環境の整備については、本市の教育課題であることを発信し、教職員一人ひとりの意識化を図ってきたことにより、各学校では実態をもとにした改善策を工夫し、教育活動全体を通して運動の機会の確保や食育の指導の充実に努めてきた。</p> <p>さらに、放射線に対する正しい知識を児童・生徒に持たせるため全校で放射線教育を行った。</p>
---	--

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ④ 学校給食の充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 安全安心な学校給食の提供とともに、給食施設の改善等を図り、衛生管理の推進に努めます。
- ◆ 児童生徒が望ましい食習慣を形成し、食事に関する自己管理能力を身につけさせるため、家庭と連携を図りながら食育を推進していくとともに、学校給食における食物アレルギーの対応については、真に対応が必要な児童生徒に重点的な対応が出来るよう、アレルギー症状のより適切な把握のあり方についての検討とその周知に努めるとともに、緊急時の対応にかかる研修等を通じて内容の充実に努めます。
- ◆ 給食食材の放射線量の検査及び給食のまるごと検査を引き続き実施し、安全・安心な食材の使用による保護者等の学校給食食材の放射線の影響に対する不安の払拭に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

学校給食を安全に提供するため、給食施設の環境整備や、県費学校栄養士の未配置校に対して市独自に非常勤特別職である栄養士を継続して配置するとともに、アレルギー対策の充実及び地産地消への取り組みなどによる食育の推進に努めた。

さらに、今後の施設整備のあり方については、関係部署との情報共有に努めながら全庁的な課題として継続して検討を進めることとした。

また、児童生徒の食事に関する自己管理能力を身に付けさせるために「食べる力」、「感謝の心」、「郷土愛」を柱とした食育の推進に努めるとともに、家庭との連携を図った「朝食について見直そう週間運動」に取り組んできた。

食物アレルギー対応については、昨年度に引き続きアレルギー疾患の専門家を講師に招いて、アナフィラキシー発症の緊急対応に関する研修会を開催し、教職員等が緊急時に適切な対応を行えるような知識修得への支援を行うとともに、アドレナリン自己注射薬（エピペン®）を処方されている児童生徒については、事前に地域の消防機関に情報提供をしておくことが緊急時対応の際に有効であることから、保護者の同意を得た上で消防機関に情報提供するなど関係機関との連携強化による対応を継続して行った。

加えて、正確な症状の把握による適切な対応を実施していくため、進級・進学にあたっては定期的な検査及び医師への相談・確認を行うよう勧奨し適切な食物アレルギー対応への理解が深まるよう周知に努めた。

また、給食費会計については、現状における課題や今後の方向性等について関係部署との情報共有を図るとともに、継続して協議を行うこととした。

さらに、原子力発電所事故に伴い、学校給食で使用する食材に不安を抱く保護者がいることから、給食に使用する食材や、実際に提供した学校給食の一食分についての放射性物質の検査を継続して行い、その結果の公表等を通じて保護者の不安払拭に努めた。

### (主な事業)

#### ●給食維持管理事業

453, 209千円

安全安心な学校給食を提供し、食育及び食物アレルギー対応の推進を図るため、施設の維持管理や運営の充実に努めた。

#### ●学校給食食材検査等事業

8, 407千円

農産物等に係る国や県のモニタリング検査の精査と合わせ、学校給食で使用する食材及び給食一食分の放射線量の検査等により、安全・安心な食材の使用を図り、保護者等の不安の払拭に努めた。

### (課題・問題点等)

学校給食施設、特に自校方式校の老朽化が進み維持管理コストが嵩んでおり、また少子化に伴い食数は減少傾向にあるが、施設が分散化している状況においては人件費削減等のコストの低減が進まない状況にある。

このような中、今後も安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、既存施設の計画的な設備改善等と合わせ、老朽化の著しい給食施設を統廃合した新たな学校給食センターの整備の検討を含む、今後の施設整備のあり方について整理・検討する必要がある。

また、適切な食物アレルギー対応については、引き続き関係者等への周知を図る必要がある。

また、給食費会計については、透明性・公平性の確保や学校対応の負担軽減の観点から、会計制度のあり方について整理・検討が必要であるが、人員配置も含めた新たな徴収体制の構築や未納対策などが課題となっている。

### (有識者の知見)

- ・ アレルギー対応については、家庭と十分な連携を願います。
- ・ 検査を継続し、放射性物質への不安により給食を食べない児童がいなくなつたことが評価できる。
- ・ 給食費会計については、昨年と比べどうだったかなど、具体的な記載があるとわかりやすい。
- ・ 放射線の検査など、地道で大変な作業であるが評価できる。
- ・ 安全安心な給食の提供のために、児童生徒への放射線教育とともに給食の安全、保護者の安心のための取り組みにも今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 限られた予算の中で、バランスの良い給食を提供して頂き、大変ありがたい。
- ・ 未納者が減少傾向にあるのは教育委員会の指導の成果である。引き続き給食センターの集金方法を検討して頂きたい。

(総合評価)

B	<p>すべての市立幼稚園・小中学校で完全給食を実施しており、安全に提供するための環境整備や、県費学校栄養士の未配置校に対する栄養士の配置、教職員研修の実施や消防機関との連携強化などの食物アレルギー対策の充実、地産地消への取り組みなどによる食育の推進に努めた。</p> <p>さらに、食材や、実際に提供した学校給食の放射性物質の検査と、結果の公表等を通じて、給食食材に不安を抱く保護者に対する不安払拭に取り組んだ。その結果、放射性物質への不安により給食を食べない児童・生徒がいなくなった。</p>
---	---

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ⑤ 幼児教育の充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 質の高い幼児教育を確保する観点から、引き続きこども保育課と連携し、幼児教育の充実を図りながら小学校教育との円滑な接続を目指すなど幼稚園に対する教育的支援の充実に努めます。
- ◆ 平成28年4月の北会津地区認定こども園の開園に向け、こども保育課と連携・協力していきます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

学校教育法に規定されている幼稚園の目的、目標を達成するために、幼稚園訪問や教育課程研究協議会など様々な機会をとらえて、質の高い教育を目指して指導主事による助言・支援を行ってきた。

また、北会津地区における幼保連携型認定こども園の整備については、こども保育課と連携を図り、平成28年4月の開園を目指し準備作業を進めている。

#### (課題・問題点等)

幼稚園の目的、目標を達成し、本市の幼児教育の充実を図るために、教育委員会の責務をより明確にするとともに、教育課程編成に係る指導助言や幼稚園教諭の指導力向上に向けた研修の一層の充実を図り、認定こども園等今後の幼(保)・小連携の一層の充実を図る必要がある。特に、小学校1学年におけるスタートカリキュラムの積極的な導入を図り、幼・保・小の円滑な接続を推進していく必要がある。

#### (有識者の知見)

- ・ 評価は妥当であり、今後も取り組みを継続して頂きたい。
- ・ 幼稚園と小学校との連携は、ますます必要とされており、お互いの枠にとらわれない連携、協力を図って頂きたい。
- ・ 幼・保・認定こども園と小学校の連携に今後とも一層努めて頂きたい。

#### (総合評価)

B	学校教育法に規定されているとおり、幼児教育は、教育の基礎を培うものとして重要なものであり、質の高い教育を目指して様々な機会を捉えて、学校訪問の機会に指導主事による助言・支援に努めてきた。また、幼・保・認定こども園と小学校との関連づくりのため、関係部署と連携を図るとともに、幼児教育を次年度に向けた教育課程編成方針にも位置づけ各学校に周知した。
---	---

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ⑥ 私立学校等の振興

### <今年度の目標>

- ◆ 私立学校に在学する児童及び生徒に係る就学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、教育環境の向上を支援します。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

学校教育における私立学校の果たす重要な役割に鑑み、私立学校に対する補助を行い、児童・生徒の教育条件の向上と私立学校の経営の安定・強化を図ることに努めた。

#### (主な事業)

- 私立学校運営補助 2,800千円  
私立小中学校 1校及び私立高等学校 3校に対して、運営補助金を交付し、充実を図った。

#### (課題・問題点等)

私立学校においては、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少から経営状況の悪化が懸念されるため、運営補助金等の支援継続が求められている。

#### (有識者の知見)

- ・ 評価は妥当であり、今後も取り組みを継続して頂きたい。
- ・ 児童生徒数の減少などの私立学校に係わる環境の変化に対応するために、現行制度の継続や拡充、あるいは制度の見直しに今後とも一層努めて頂きたい。

#### (総合評価)

B	補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、私立学校における教育環境の向上、経営基盤の強化及び保護者の経済的負担の軽減を図ることで、概ね目標を達成した。
---	---

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ① 確かな学力と豊かな心の育成

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を図るために、「学校教育課グランドデザイン2015」による各校の重点目標の明確化と、学期ごとの評価、改善に努めます。
- ◆ 「確かな学力」の向上を図るため、各種学力テストの分析結果を踏まえた各学校の「学力向上グランドデザイン」による適切な評価、改善並びに個別指導に努めます。また、学校訪問や学校教育指導委員会、小中連携推進会議をとおして、先進的な取り組みの発信や求められる教師の指導力向上に努めます。さらに、学校教育指導委員会作成の学習指導資料や家庭啓発資料等の活用の徹底を図ります。
- ◆ 児童生徒が基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけることができるよう、少人数指導の工夫・充実を図るとともに、あいづっこサポートティーチャーを活用し、個に応じたきめ細かな指導に努めます。さらに、読書活動の充実や読書環境の整備に努めることにより、本に親しむ態度や読む力を育み、言語活動の充実を図ります。
- ◆ 「市いじめ防止等に関する条例」の制定を受け、「市いじめ防止基本方針」及び各学校における「いじめ防止基本方針」を策定し、すべての教育活動を通じた人権教育、道徳教育の充実に努めます。
- ◆ 原子力発電所の事故の影響による、放射性物質や放射線の性質とその危険性について科学的に正しく理解し、健康面や安全面に留意した生活ができる態度を育成する放射線教育を一層充実します。
- ◆ 一人ひとりの児童生徒の成長に寄り添うため、スクールカウンセラーや心の教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員などとの連携を図り、生徒指導体制の充実・強化に努めます。さらに、あいづっこ「携帯・スマート等の使い方」宣言、あいづっこ「携帯・スマート等の使わせ方」宣言を基に、児童生徒の主体的な取り組みを促し、保護者と連携して、いじめやネット上のトラブルに巻き込まれないように努めます。
- ◆ 市内小中学校の児童生徒が、各種大会に出場する場合に補助金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、児童生徒が安心して部活動に取り組み、各種大会で活躍することができる教育環境の整備、充実に努めます。さらに、文化・芸術部門における全国大会に出場する児童生徒に対しては激励金を支給します。
- ◆ 故郷会津に誇りを持つ人材の育成を進めるため「あいづっこ人材育成プロジ

エクト」として、著名講師を招いての特別授業や、ゆかりの都市への研修派遣等の事業を継続して実施します。平成27年度は、より多くの児童・生徒に本物に触れる機会を提供できるよう参加枠を拡大するなどして、子供たちの心を豊かに耕していきます。

- ◆ 本市の児童生徒が市政について学習するとともに、本市のまちづくりについて様々な意見を提言してもらい市政への参加を推進する機会の確保に努めます。今年度は小学生と市長との懇談会を開催します。

## ◆点検及び評価の結果

### (施策の達成状況等)

学校教育課グランドデザイン並びに各校で策定した学力向上グランドデザインによる評価・改善を通して、授業改善の方策の見直しや学校・家庭・地域との連携を図った取り組みを推進した。

また、会津若松市学校教育指導委員会による「教師の指導力向上」と「児童生徒と向き合う時間の確保」に視点をおいた「児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付けるための実践研究」を踏まえ、今年度は、市内全ての小・中学校で「学びの心得」「教えの心得」の徹底を図るために、それぞれの実践を「視点」として示し、校長会や学校訪問等を通して周知してきたことにより、市内全小中学校における「めあて」の提示が徹底され、児童・生徒が見直しや課題意識をもって学習に取り組むことができるようになった。

一方、いじめや不登校問題の対応のために、全小中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、悩みを抱える児童生徒や保護者、教員の指導に役立てた。また、県派遣スクールソーシャルワーカーによる福祉や医療機関等との連携強化により、学校や保護者への具体的な支援を充実させてきた。

なお、本年4月1日の市いじめ防止等に関する条例施行を受け、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関が連携・協力することによって、いじめ根絶を目指し、早期発見と早期解決ができる体制を整えた。

本年2月、会津若松市父母と教師の会連合会と会津若松市小中学校長協議会が中心となり、あいづっこ「携帯・スマホ等の使わせ方宣言」(保護者用)、あいづっこ「携帯・スマホ等の使い方」宣言(児童生徒用)を制定した。2つの宣言を印刷して各小中学校(4年生以上)の各家庭に配布した。保護者と児童生徒が家庭内で話し合いを持ち、ルールが守れないときやトラブルに遭ったときには、保護者が一緒に考えることや、親としてルールやマナーについて手本を示すことを大切にしている。今後、各家庭での活用状況等についてアンケートを実施する予定である。

あいづっこ人材育成プロジェクトについては、参加した児童生徒からは「まなべこツアーで会津の歴史を詳しく知ることができました。これからの会津の伝統は私達が守っていきたいと思います。」(「まなべこツアー」参加者)「会津には映画館がなく、DVDなどでしか映画を観たことがなかったので、良い機会でした。この映画や講演を通して誰もが尊い命を持っているということを学べました。」(「映画から学ぶ」参加者)「横須賀訪問を通して、横須賀と会津との関わりはとても深いことが分かりました。このつながりがいつまでも続くように、私た

ちも少し手助けができたらいいなと思いました。」（「会津ジュニア大使」参加者）などの声が寄せられる等、事業として一定の成果があった。

## （主な事業）

### ●あいづっこ学力推進事業

各種学力調査の分析結果をもとに、学力向上グランドデザインの評価・改善を通して、児童生徒の実態にもとづく授業改善を図るよう指導してきた。会津若松市学校教育指導委員会においては、教育センターとしての機能を果たすため、学校訪問における研究協議を通して授業改善の方策を共有し合うとともに、「小学校部会」「中学校部会」「学校・家庭連携部会」の3つの専門部会において「『会津教学 教えの心得』の共通理解・共通実践化」というテーマに基づき、各学校で授業改善のための方策について提案するなど、全教職員が一丸となって児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために取り組んできた。また、小中連携推進会議を年2回開催するとともに、各中学校区毎に学力向上や生徒指導上の課題を解決すべく授業研究や情報交換の充実を図った。

また、あいづっこ人材育成プロジェクトとして、「基礎力アップ大作戦」を展開し、大学生や退職教員等の有為な人材を「あいづっこサポートティーチャー」に任命して、各中学校の主に第1学年（生徒の実態や学校の要望に応じて2・3年生も可）に放課後や長期休業中の個別指導を行い基礎学力の向上に努めた。さらに、毎週第2土曜日に土曜学習「伸びよう！学ぼう！あいづっこ学習会」を開催し、土曜日を有効に使えていない児童（小学校5・6年生を中心とした希望者）を対象に、学ぶ楽しさや分かる喜びを味い、有意義な時間が過ごせるようにする取り組みも行ってきた。

【目標値】全国学力・学習状況調査との比較：すべての小、中学校で全国平均を上回る

【実績値】全国学力・学習状況調査との比較：全国平均との正答率の比較では、小学校では、国語、理科において、やや上回っている。算数Aはほぼ同じ、算数Bは全国平均を下回った。中学校では、全ての教科で下回り、特に、数学の格差が大きい。

### ●いじめ防止等のための取組体制の整備

189千円

本年4月1日の市いじめ防止等に関する条例施行を受け、「いじめ問題対策連絡協議会」や、「あいづっこをいじめから守る委員会」を設置し、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関が連携・協力することによって、いじめ根絶を目指し、早期発見と早期解決ができる体制を整えた。

### ●スクールカウンセラー等活用事業

3,401千円

全小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、スクールカウンセラーや心の教室相談員を派遣し、子どもの悩みや問題行動等に対する専門的な指導助言を行った。

【目標値】不登校児童生徒数： 120名

【実績値】不登校児童生徒数： 120名（H28年3月末見込み）

### ●小中学校児童生徒各種大会出場補助

21,884千円

小中学校の児童生徒が各種大会に出場するにあたって必要な経費について、補助金を交付することにより、保護者負担の軽減と学校教育の振興を図った。

特に、今年度も第二中学校合唱部、第四中学校合唱部、一箕中学校合唱部、一箕

中学校合奏部、一箕小学校合奏部、第五中学校の駅伝など全国大会で活躍する部活動が多かった。

【目標値】大会出場補助受給者数/大会出場児童生徒数： 100%

【実績値】大会出場補助受給者数/大会出場児童生徒数： 100%

### ●あいづっこ人材育成プロジェクト事業

19, 635千円

「ならぬことはならぬ」という心根を持ち、貪欲に知識を得ようとした先人に憧れ、そして学び、故郷会津に誇りを持つ人材の育成を進めるため、教育委員会のスローガンである「憧れ」「学び」「誇り」をキーワードに下記の事業を実施した。今年度は、実施主体を実行委員会とし、今後の事業の継続を念頭に置きながら、民間との連携を図るとともに、事業の検証を行った。

#### 1 先輩アスリートから学ぶ～トップランナーへの道～

陸上競技場を会場に一流講師を招き、直接指導を受け、技術向上を図った。

・参加者 市内小学校特設陸上部員及び指導者 183名

#### 2 ～グローバルな人間を目指して～ブリティッシュヒルズへGO！

外国の生活や語学に対する知識や技能を身に付けるため「ブリティッシュヒルズ」での研修を行った。

・参加者 市内小学校 6年生 65名

#### 3 映画から学ぶ～感動をつくる仕事～

ワークショップや映画監督の講演、映画上映などを通して、小中学生に本物の映像文化に触れ、感性を高める機会を提供した。

・参加者 市内小学校 5.6年生 22名及び市内中学校 5校生徒 1,623名

#### 4 基礎力アップ大作戦

夏休みや放課後等の時間に市民（退職教職員等）・大学生等の有償講師による個別指導を実施した。

・参加者 市内中学1年生希望者 のべ8,020名

#### 5 「はてな・ふしぎ」わくわく理数教室

著名な講師による理数にかかわる講演、授業を市内中学校 6校で開催した。

・対象 市内中学生 1,883名

#### 6 こころのふるさと会津

郷土の歴史研究者等を各小中学校に招き、会津の歴史や伝統文化を学んだ。今年度、新たに「市歴史資料センター（まなべこ）」を拠点とし本市の鶴ヶ城などの史跡を巡る「まなべこツアー」を実施した。

・「まなべこツアー」参加者 市内小学校6年生 1,140名

#### 7 会津ジュニア大使～会津の元気を全国に発信～

中学生をゆかりの地（横須賀市）に派遣し、地元中学生と交流をしながら会津の元気を発信した。

・参加者 市内中学校生徒 40名

### ●学校図書の整備充実

11, 000千円

読書活動を通じて児童生徒の豊かな感性や情操を育むとともに、調べ学習を含む主体的・意欲的な学習活動を支援するため、学校図書館の図書の整備充実並びに標準冊数達成率の向上に取り組んだ。

また、学校図書館ボランティア養成講座など会津図書館との連携に努めた。

## ●児童生徒育成図書券交付事業(※地域消費喚起・生活支援型) 52,000千円

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、市立幼稚園・小中学校教育研究会図書館教育実行委員会を通じて市内在住の小中学生に図書券を交付することにより、図書に親しむ機会の拡充に努めた。

また、読書感想文コンクール参加校に対し図書を贈呈することにより、学校図書館蔵書の充実を図った。

### (課題・問題点等)

本市の今年度の学力については、全国学力・学習状況調査や全国学力標準検査(NRT)の結果から、小学校では全国平均をやや上回り、中学校では下回る結果となり、学力の二極化や思考力・判断力・表現力が弱いという結果であった。

そこで、「学習習慣」確立のため、「教えの心得」「学びの心得」に基づいた指導を全小中学校で取り組むとともに、家庭と連携を図った「早寝早起き朝ごはん」運動や「メディアコントロール」に取り組んできた。今後はさらに、個別指導の体制づくりに努めるとともに、教師の授業力向上のための研修が必要である。

会津若松市学校教育指導委員会では25,26年度と「子どもと向き合う時間の確保」をテーマに業務の効率化により時間を生みだす取り組みを進めてきた。

そこでは、全小中学校における業務効率化の洗い出しを行い「校内会議の精選」「ノーベル活デーの推進」「校内事務の簡素化」などを推進することで「子どもと向き合う時間の確保」に努めていくことが提案された。各小中学校では、自校の学校運営に生かし、その実践に取り組んでいるところである。今後、さらに児童・生徒の学力を伸ばすための環境づくりにも取り組む必要がある。

また、不登校児童生徒数の増加傾向があり、今後も「個に寄り添い・わかる・できる授業」の実践や家庭との信頼関係を継続する必要がある。なお、「中1ギャップ」と称して、例年中学1年生が大幅に増加する傾向がある中、基礎力アップ大作戦等により増加率が治まっている状況もある。

今後、あいづっこ人材育成プロジェクトについては、継続的に実施していくため実行委員会を主体とし、地域や民間との連携を強化するとともに、より効果的な事業内容を検討しながら進めていく必要がある。

小中学生が全国大会、東北大会等に出場する機会が増えてきており、補助金の増額を含め、優秀な成績を納めた学校に対する支援のあり方について検討が必要である。

### (有識者の知見)

- ・ 「知」「徳」「体」のバランスの取れた児童生徒の育成が大事である。
- ・ 全てのプロジェクトが素晴らしい、評価が妥当である。
- ・ あいづっこ人材育成プロジェクト事業のように本物に触れ、本物に学び体験し、会津の歴史を学ぶ事業は評価できる。このような取り組みから一流選手などの誕生が期待できる。これからも本事業の継続を望む。
- ・ 課題意識をもって学習に取り組むことや本物に出会い学ぶ大切さを伝えていくことは素晴らしいと思うので、今後も継続して頂きたい。
- ・ 知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成のために、「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」は、他の事業と連携を図りながら柔軟でユニークな内容の

充実に今後とも一層努めて頂きたい。

- ・ いじめ防止等のために、防止・発見・解決の体制を早期に整えたことは評価できる。これらの体制が十分に機能するように今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 教師の多忙化解消と特に中学生の学力向上にまだ課題が残る。
- ・ あいづっこ人材育成プロジェクトについては、幅広い学びの機会となった。ぜひ、継続して頂きたい。
- ・ 目標設定レベルが高いので、目標を大きく上回ったとする「A」の評価をすることには慎重であるべきである。
- ・ 今後、学力向上と豊かな心の調和的発展に尽力頂きたい。
- ・ 授業では学ぶことのできない幅広い学習の機会を作つて頂き、大変ありがたい。
- ・ 問題児童に対しては、スクールカウンセラーや臨床心理士等の専門家がより関わりやすい体制を整えて頂きたい。
- ・ まなべこツアーは評価できる。

#### (総合評価)

<b>A</b>	<p>全市的な学力向上を図るため、会津若松市学校教育指導委員会において実践例を提案した「児童生徒と向き合う時間の確保」については、各小・中学校で実践を継続した。また、教師の専門性と実践的指導力向上のための実践研究や「算数・数学・英語これだけは」等の指導資料の活用を図るとともに、「会津教学 教えの心得」「会津教学 学びの心得」の徹底を図るために、「視点」として示したことにより、授業における「めあて」の提示が徹底され、児童・生徒が見通しや課題意識をもって学習に取り組むことができるようになった。</p> <p>あいづっこ人材育成プロジェクトを通し、本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し感動や憧れの心を育む事業を継続的に展開し、理数教育への関心の高まりや学びや感動を伝える表現力の向上が見られた。また、前年度に引き続き、小中学生が全国大会や東北大会に数多く出場するなどの大きな成果をあげた。</p> <p>児童生徒育成図書券交付事業では、児童生徒が読書に親しむ機会の拡大につながった。</p> <p>さらに、本年4月1日の市いじめ防止等に関する条例施行を受け、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関が連携・協力することによって、いじめ根絶を目指し、早期発見と早期解決ができる体制を整えた。</p>
----------	--

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ② 国際化教育・情報化教育の推進

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 中学校における英語科の授業内容向上のため、さらにALT（外国青年英語指導助手）の活用の充実を図りながら、4技能（話す、聞く、読む、書く）のバランスのとれた、授業実践に努めます。
- ◆ 小学校「外国語活動」の授業内容向上のため、外国人インストラクター派遣のさらなる活用とともに、小学校外国語活動指導者研修会の開催、指導用資料の提供等、より充実した授業の構築に努めます。
- ◆ 教育用コンピュータを計画的に整備するとともに、効果的なコンピュータの活用と知識基盤社会への対応に向け、情報モラルと情報活用能力の育成に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### （施策の達成状況等）

外国人の英語指導助手やインストラクターを各小中学校に派遣し、学習指導要領に沿った外国語活動や英語科での継続的な指導支援を行った。

小学校においては、多様な異文化理解や英語によるコミュニケーション活動を効果的に行うことができた。中学校においては、従来の指導に加え、4技能のバランスの取れた、総合的な英語力の向上並びにコミュニケーション能力の育成にも大きく関わることができ、児童生徒の英語に対する興味・関心を高めることができた。

また、ALTの経験者等の優秀なインストラクターの確保が可能になったため、ALTから、より柔軟な対応ができるインストラクターへの切り替えを図った。

また、年次計画により各学校の教育用コンピュータを整備・更新するとともに、コンピュータの有効活用ができるよう指導を行い、併せて情報モラル教育の指導の向上を図った。

さらには、あいづっこ人材育成プロジェクト「ブリティッシュヒルズへGO！」では、3日間の英語のみを用いた研修を行い、英語で成果発表を行った。

#### （主な事業）

- 英語指導外国青年招致事業 6,895千円  
学習指導要領に沿った英語教育に対応できるよう、ALTを各学校に派遣し、教員と協力して指導を行った。

- 教育インストラクター派遣事業 22,490千円  
 平成23年度から必修化された小学校の外国語活動の授業支援のため、外国人インストラクターを各校へ派遣し、担任とチーム・ティーチングで指導を行った。
- 教育用コンピュータ整備事業 97,531千円  
 機器の老朽化への対応やセキュリティ対策の向上を図るため、第五中学校の教育用パソコン並びに鶴城小学校など4つの小中学校のサーバの入れ替えを行った。  
 また、児童生徒に対しては授業の中で、教職員に対しては研修の機会を設定し、情報モラルやセキュリティについての知識と技能の向上を図った。
- 地域とつながる教育支援事業（※地方創生先行型） 12,000千円  
 I C T教育環境のさらなる充実のため、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、鶴城小学校、大戸小学校、湊小学校の3校にタブレット型P C及び電子黒板等を導入し、他県の学校との遠隔交流授業を実施する等、先端のI C T機器による新たな教育展開を図った。

#### （課題・問題点等）

小学校における外国語活動の必修化及び中学校における授業時数の増加により、教材分析や指導法の工夫、教員自体の英語力の向上等、指導に携わる教員の資質向上が喫緊の課題となっている。指導の技術を習得し、授業の事例を学ぶ等の充実した研修を行う必要がある。また、インターネットの普及により情報が瞬時で伝わり、国と国との境界線が無くなりつつあるグローバル社会化に伴い、グローバル人材の育成が急務となっており、外国語活動・英語科のみならず、教育活動全体で新たな視点を位置づけ、人材育成に努める必要がある。

さらに、教師の多忙化の抑制や校務の能率の向上を図るために、情報インフラの整備と使用上の工夫の累積を進めるとともに、使用方法について研修する場を設ける必要がある。

また、I C T化を推進していくにあたり、他地域の取り組みや先進校の活用状況などを参考にしながら、本市のI C Tの望ましいあり方について検討する必要がある。

そのほか、個人情報の管理等については、各学校の情報管理マニュアルに沿って、慎重な管理が必要である。

#### （有識者の知見）

- ・ グローバル社会化に伴い、このまま人材育成に努めて頂きたい。
- ・ コミュニケーションの手段としての英語学習の興味関心を高めながら、国際感覚を育成できるような指導を引き続き望みたい。
- ・ 教育の情報化のために、情報教育・教科指導におけるI C T活用・校務の情報化に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ ブリティッシュヒルズにおける英語のみの3日間の研修は参加した児童にと

って印象深く、今後の言語生活に大きな影響を及ぼしたようである。次年度からも国際社会で活躍する子ども達のために継続して頂きたい。

#### (総合評価)

B

ALTや教育インストラクターによる小中学校の英語指導により、小学校では、簡単な日常会話ができるようになる等の英語を学ぶ素地が養われ、中学校では、更に実践的なコミュニケーション能力が養われるなど、児童生徒の総合的な英語力の向上とともに、英語学習の興味・関心が高まり、学習意欲の向上が図られた。

また、教育用パソコンの整備について、計画に基づいた整備の進捗が図られた。併せて、モデル校3校にタブレットを配置し、授業や地域とのつながりに有効活用する取り組みを開始した。

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ③ 障がいのある子どもの教育の充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 「教育支援委員会」を核として、心身に障がいを持つ児童・生徒への一環した支援を充実させます。
- ◆ 障がいを持つ児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた適切な教育指導や支援に努めます。
- ◆ 個別の「指導計画」や「支援計画」に基づき、きめ細かな指導の工夫・改善に努めるとともに、特別支援員の増員や教育支援体制の充実に努めます。
- ◆ 障がいを持つ児童、生徒に応じた学習環境整備を図るため、特別支援学級の新設・増設を推進するとともに、その新設学級について支援に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

各学校において、個別の指導計画や支援計画に基づき、個に応じたきめ細かな指導に努めた。

心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、昨年度より新たに組織した「教育支援委員会」において就学判断を行うとともに、特別支援員を学校に配置し、必要な学習・生活支援に努めた。

また、今年度は、新たに城北小学校と小金井小学校に情緒学級を、城南小学校と第五中学校に知的学級を新設し、適正な支援を受けることができるよう体制整備に努めた。

さらに、教育委員会の特別支援に関する教育相談員が幼稚園、保育園等を訪問し、未就学児や次年度の新入学児の保護者等と様々な相談を行った。

#### (主な事業)

##### ●特別支援教育の推進

30,389千円

肢体不自由、注意欠陥多動性障害、学習障害及び自閉症など障がいのある児童生徒の支援のため、特別支援員を19名配置した。

【目標値】特別支援員等の配置校数： 30校 (H26年度 16校)

【実績値】特別支援員等の配置校数： 18校 (19名を配置)

##### ●教育支援委員会開催

480千円

心身に障がいをもつ子どもたちが適切な教育を受けられるよう、学識経験者

や医師、特別支援教育関係の教職員で構成される委員会を開催し、専門的観点からの調査審議をしていただいた。また福祉部門とも連携し、相談機能の充実を図った。

#### (課題・問題点等)

特別支援員については、本年度19名を配置したが、各学校からの要望人数には満たない状況にある。また、特別支援員については、関係機関と協力し、そのスキルアップを図っていくことも課題である。

加えて、新たに組織された「教育支援委員会」を活用し、専門的見地からの調査・判断・相談機能のさらなる充実を図る必要がある。

#### (有識者の知見)

- ・ 評価は妥当であり、今後も取り組みを継続して頂きたい。
- ・ 今後も個々の状態に応じた柔軟かつ継続性のある支援体制を進めて頂きたい。
- ・ 障がいのある子どもの教育の充実のために、一人ひとりのニーズに応じた支援・指導体制の整備に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 「教育支援委員会」による専門的指導の一層の向上を図って頂きたい。
- ・ 心身の障がいは一様ではなく、個々の障がいを的確に捉えた支援のあり方が望まれる。今後も取り組みを継続して頂きたい。

#### (総合評価)

<b>B</b>	<p>学校においては、個々のニーズに応じた、きめ細かい支援体制の構築が図られている。</p> <p>また、特別支援学級を小学校3校、中学校1校に新設するなど、適切な就学指導を行うための支援体制について充実を図った。特に、特別支援教育に長けた教育相談員の配置により、特別支援を要する子どもの早期対応や相談体制の充実が図られた。</p> <p>さらに新たに「教育支援委員会」を組織し、専門的見地からの調査や判断及び相談を行った。</p> <p>一方、特別支援員については、19名を配置したが、各学校からの全ての要望に応じるには至らなかった。</p>
----------	--

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ④ 地域に開かれた学校づくりの推進

### ＜今年度の目標＞

- ◆ すべての小中学校に学校評議員を設置している現状を踏まえ、適正な定数（5名～7名配置）の維持と適任者の確保に努めます。
- ◆ 実施している学校評価については、地域に開かれ、地域の声を生かした特色ある学校づくりを推進するために各校の独自性を尊重しつつ、「共通評価事項」を設定し、行政評価の指標として位置づけ、適正に評価して参ります。
- ◆ 学校における安全対策として、不審者対策、火災、地震等の避難訓練、通学路の安全点検を計画的に実施するとともに、保護者や地域のボランティア、関係機関等と連携し、登下校の安全確保に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

各学校において、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員を委嘱して、学校運営に地域の声を生かしてきた。また、日常的に、学校だよりや授業参観等による学校からの積極的な情報発信に努めている。特に、昨年10月に立ち上げたホームページ（「あいづっこWeb」）は、今年度10月末現在で147,000アクセスを超えており、各学校の情報発信がよりタイムリーで見やすいものに改善されるよう努力していく。

また、学校評価における市共通項目を見直し、「いじめ防止に向けた取組」の評価項目を位置づけるとともに、「家読」と「ノーメディアデー」の取組状況を別項目とするなどの改善を行った。（現在、計18項目）

さらに、少子化の進行や国における教育制度の見直しなど教育を取り巻く環境の変化に対応するため、本市の小中学校のあり方や設置に係る様々な課題について中長期的な視点で検討するための懇談会を開催した。

一方、地域の学校安全ボランティア組織の協力のもと、登下校時の児童生徒の安全・安心の確保に努めるとともに、緊急を要する不審者対策等については、「校長教頭メール」や「救一る」により広く情報を提供し、注意喚起に努めた。

また、「通学路安全推進会議」では、小中学校における合同点検の実施、危険箇所への対応、対応に関する評価など、組織的・効果的に実施し、児童・生徒の安全を確保してきた。

#### (主な事業)

##### ●学校評議員の設置

小中学校30校のうち、9校で7名、14校で6名、6校で5名、1校で4名、181名

の学校評議員を委嘱し、家庭、地域と連携協力した学校運営の推進に当たった。

また、学校評議員に対しては、学校経営の現状の説明を行うとともに、授業参観や各種行事等の見学の機会を設け、児童生徒の様子、教職員の姿、施設・設備など、より総合的な学校教育への理解の推進を図るとともに、改善に関する意見聴取に努めた。

また、各学校に対しては、子供や学校の抱える課題の解決には、学校、家庭、地域の連携による社会総掛かりでの教育の実現が求められていることを受け、本制度の趣旨や役割について改めて確認し、学校評議員の人選や運営が、充て職による形骸化とならないよう指導した。(44名新任)

#### ●学校のあり方検討事業

7,8千円

本市の小中学校のあり方や設置に係る様々な課題について、今後の社会状況や国、県の動向を踏まえながら、より一層の教育環境の整備、充実に向けて中長期的な視点で検討するため、有識者等で構成する懇談会を開催した。

#### ●児童生徒安全対策事業

1,163千円

「通学路安全推進会議」の主たる活動として、学校、警察、道路管理者、P T A 等による合同点検を7～8月に実施した。その結果、対策が必要である箇所について、現在、警察、道路管理者で対応中である。

また、登下校時に各地域で行われている学校安全ボランティア活動及び会津葵隊による夜間巡回の見回り活動に対する支援を行い、安全・安心なまちづくり、学校づくりに努めている。

### (課題・問題点等)

児童生徒の安全・安心を確保するために、さらに、学校、家庭、地域社会との連携を図った取り組みが必要である、その一つの手立てとして、防犯及び注意喚起など、学校だけでなく地域からの情報提供の充実を図る必要がある。

地域から幅広く意見をいただき学校運営に生かしていくために、学校評議員制度については、評議員を固定化せず計画的に選考するなど、今後も制度の充実を図る必要がある。

また、本市の小中学校のあり方や設置に係る様々な課題については、中長期的な視点で、継続して検討していく必要がある。

### (有識者の知見)

- ・ これからもホームページなどにより安全対策の情報を発信して頂きたい。
- ・ あいづっこ Web や評議員制度の充実など評価できる。
- ・ Web など関心の高いツールを最大限利用するとともに、対面での対応を充実させることによりきめ細やかなフォローと双方向でのコミュニケーションが期待できる。
- ・ 学校、家庭、地域連携の充実がより求められている。
- ・ 学校評議員制度の公開性・実効性の向上のために、制度の現状や評議員の評価結果の公開に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 学校評価における市共通項目の見直しなどの改善に今後とも一層努めて頂きたい。

- ・ 学校評価に関して、教師の指導力など、外部者からは判断できないような項目について検討して頂きたい。
- ・ 学校評議員は学区の住民や多くの保護者の学校に対する意見や要望等を代弁する立場でもあり、学校経営や運営に間接的に関わるため選任にあたっては十分な吟味が必要である。

### (総合評価)

B	<p>地域に開かれた学校づくりを進めていくため、各学校に対して、学校評議員の趣旨を再度周知した。さらに、各学校においては、学校評議員へ教育活動の積極的な情報提供に努めるとともに 学校経営方針や安全対策などの課題について意見を求め、地域から信頼される学校づくりに努めた。さらに、懇談会を開催し本市の小中学校のあり方や設置に係る様々な課題について検討した。</p> <p>また、児童生徒の安全・安心の確保の面では、自然災害や交通事故発生等の状況を踏まえて、各学校では、自ら適切に判断し、行動する避難訓練や交通教室を実施した。さらに、「通学路安全推進会議」により、警察、道路管理者、学校とが連携を図り、通学路の危険箇所の安全対策を進めていくとともに、その対応状況や効果を評価した。</p>
---	---

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ⑤ 地域の特色を学ぶ教育の推進

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 郷土の自然環境保全の大切さを学ぶため、各教科や総合的な学習の時間、学校版環境マネジメントシステムなどとの関連を図りながら、環境教育の充実に努めます。
- ◆ 会津の先人たちのパンフレットを授業に活用するとともに、郷土理解学習副読本や地域の人材を積極的に活用し、郷土の歴史や伝統についての理解を一層深め、郷土愛の育成に努めます。また新たな教材として「（仮称）会津の歴史人物百人集」を作成します。さらに、市内小学6年生全員を対象に、歴史資料センター（まなべこ）での学習や鶴ヶ城等市内の史跡見学の学習を位置付けます。
- ◆ 地域社会の現状理解や産業・経済活動等を学び、さらには将来の社会生活を見据えた「生きる力」を育むためキャリア教育を推進します。

### ◆点検及び評価の結果

#### （施策の達成状況等）

児童生徒が、本市の豊かな自然環境や歴史的経過を学び、郷土を愛する気持ちが育成されるよう、各教科や総合的な学習の時間を活用して、校外活動や「あいづっこ人材育成プロジェクト」事業のひとつである「こころのふるさと会津～会津人に学ぶ～」を通して、郷土の歴史以外にも伝統文化に関する学習講座を実施した。また、新たに歴史資料センターを拠点とし郷土の歴史を学ぶ「まなべこツア」を実施した。さらには、「会津ジュニア大使」として、中学生が郷土を学習した成果を訪問先の横須賀市で発表する事業も実施した。

また、キャリア教育の推進を図るため、会津若松商工会議所と連携して消防署等の「社会科見学」や「中学生ジュニアインターンシップ」事業を継続して実施し、小学生の職業意識の高揚や各中学校の「職場体験」の充実を図った。

環境教育では、大戸小学校並びに川南小学校の緑の少年団の活動における校地内外の緑化活動や謹教小学校の子どもの森里山体験等、充実した取り組みが見られた。

#### （主な事業）

- 森林環境学習事業 2,100千円  
県の森林環境交付金等を活用して、全ての小中学校において、自然環境の大切さを学び、これを保全していこうとする態度を養うための学習に取り組んだ。

## ●郷土理解学習推進事業

「あいづっこ人材育成プロジェクト」事業のひとつである「こころのふるさと会津～会津人に学ぶ～」を通して、外部人材を活用した講話を継続して実施している。また、歴史資料センターを活用して、「まなべこツアーア」を小学6年生を対象に実施した。さらに、郷土理解学習資料として、「会津に誇りを 偉人・先人100選」を作成し、小学6年の児童全員と、各小中学校等へ配布し、総合的な学習の時間における「会津の歴史」を探究する時間等において、活用を図り、子供たちが先人たちの業績や生き方を知り、憧れ、同じ会津人としての誇りをもち、たくましく生き抜く「あいづっこ」の育成をめざした。

## ●総合的な学習支援事業

416千円

児童生徒の「生きる力」を育てるため、各学校において体験的な学習や問題解決的な学習への取り組みを行うことから、各学校に対して、講師への報償費や活動場所への移動費等の支援を行った。

### (課題・問題点等)

「会津人に学ぶ」の外部講師の招へいについては、学校により取組に違いが見られる。また、今後も郷土理解学習を深めるため、「会津に誇りを 偉人・先人100選」の有効活用をさらに進めていく。

また、各教科等においてE S D（持続可能な開発のための教育）の視点から国際社会の中の日本、日本人としての意識を高めるような手立てを講じていきた。

### (有識者の知見)

- ・ 「会津に誇りを 偉人・先人100選」の作成は評価できる。（2名）
- ・ 全校の児童が、会津の歴史などを学ぶことは評価できる。
- ・ 学校や地域、またインターネットなどで、まなべこツアーアの発表の機会を設けることにより、意欲を高め、世界とつながり、日本での役割などとつなげられるような進め方を望む。
- ・ 「会津に誇りを 偉人・先人100選」の編集は評価できる。小中学生が会津人であることに誇りを持ち、偉大な先人の生き方に憧れ生活の指針にしてほしい。そのためには資料の有効活用が課題である。また、今後地域の特色である会津の自然についても編集して頂きたい。

### (総合評価)

<b>A</b>	本市の自然環境や歴史、文化を学ぶ機会については、「まなべこツアーア」を「あいづっこ人材育成プロジェクト」事業の一貫で行うなど、充実してきており、児童生徒の理解についても進んでいる。また、小学校6学年全児童をはじめ、各小・中学校に郷土理解学習資料「会津に誇りを 偉人・先人100選」を配布し、活用を図っている。
----------	--

## 学校教育

1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (3) 思いやりの心をもった青少年を育成する
3. 重点施策 ① 青少年の健全育成

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 大人への一層の“あいづっこ宣言”の普及啓発を図り、市民一丸となった青少年健全育成の取り組みとなるよう努めます。
- ◆ 青少年の自主性や自立性を育むため、子ども会ジュニア・リーダーの育成支援に努めます。
- ◆ 少年センターの街頭補導における「愛の一声運動」や「あいづっこ青色パトロール」での見せる補導の充実に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

小学校児童を対象とした「あいづっこ宣言暗唱合格証」の配布のほか、青少年育成市民会議が中心となって「朝のあいさつおはよう運動」や「街頭啓発キャンペーク」等の活動を実施し、学校・家庭・地域の連携に努めた。

あいづっこ宣言事業の推進にあたり、特に優れた活動を行っている個人や団体を表彰し、その功績を称えるとともに、大人を対象とした“あいづっこ宣言”的普及促進の一環として、民間企業に対する協力要請活動を行った。さらに、「あいづこの約束（絵手紙）」を市内の小中学生から募集し、“あいづっこ宣言”への理解を深めた。

ジュニアリーダーの育成支援については、市子ども会育成会連絡協議会と連携し、年間を通して様々な活動や研修会等を充実させて実施した。

また、少年センター補導員に対する研修を実施し、その資質向上を図るとともに青色防犯パトロール講習会を開催し、県警本部長発行の「パトロール実施者証」取得者増加に努め、青色回転灯を装備した公用車による郊外補導（あいづっこ青色パトロール）実施体制の充実を図るなど、「見せる補導」を積極的に展開し、青少年の健全育成や非行の未然防止に努めた。

そのほか、市子ども会育成会連絡協議会との共催による「指導児講習会」の開催や「子どもまつり」、「夏季親善少年少女球技大会」などの様々な活動を通して、青少年健全育成事業に取り組んだ。

#### (主な事業)

- 青少年の心を育てる市民行動プラン事業 680千円  
青少年育成市民会議と連携し、“あいづっこ宣言”的普及啓発を通して青少年健全育成を図った。

小学生を対象とした暗唱合格証や中学生を対象とした名刺大カード、家庭教育

講座で保護者にも配布するリーフレット、チラシ、ポスターを作成し、“あいづっこ宣言”の普及啓発に努めた。

大人への一層の普及啓発を図るため、会津若松市内の銀行に“あいづっこ宣言”啓発用パネルを贈呈し、社員への周知について協力を依頼した。

発信力のある識者を「会津若松市“あいづっこ宣言”推進特使」に委嘱し、“あいづっこ宣言”に代表される会津の青少年教育や歴史・文化のよさを全国的に広く紹介することにより、市民意識の高揚と大人世代の理解を深めるよう努めた。

地区青少年育成推進協議会等の関係者が活動する際に利用してもらうため、あいづっこ宣言の入った缶バッヂや名刺を作成し、配布した。

市職員が率先して“あいづっこ宣言”的周知及び普及啓発に取り組めるよう、新入職員を対象として、ネームフォルダ用カードを配布するとともに、八重の桜プロジェクトで作成した「あいづっこ宣言CD」を会議等で活用し、普及・啓発を図った。

#### ＜会津若松市青少年育成市民会議＞

市民全体での青少年健全育成を図るため、各地区内の事業所に協力を依頼し、従業員等を対象として大人への理解を深めるため「あいづっこ宣言チラシ」を活用し、一層の普及啓発を図った。

さらに、あいづっこ宣言を掲載したのぼり旗を作成し、各地区で学校等の周辺に設置し、あいさつ運動で使用するなど広く啓発活動に役立たせている。

各地区青少年育成推進協議会では、地区の現状に沿った青少年健全育成に関するチラシを作成し、街頭啓発キャンペーンを行った。また、あいづっこ宣言の推進に関する特徴的な事業（標語や作文、絵手紙コンクール等）を展開し啓発に努めた。

#### ●青少年健全育成事業

6,253千円

青少年育成市民会議や青少年関係諸団体と連携し、各種青少年健全育成事業を行った。

#### ＜会津若松市青少年育成市民会議＞

\*市民総ぐるみ朝のあいさつ「おはよう」運動

3月4月の「春季における会津若松市青少年健全育成推進運動月間」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に市内の全小中学校において、学校、地域、関係団体等が連携して実施した。

\*少年の主張会津若松市大会

少年たちが、日頃考えていることを、広く社会に発表することで、同世代の少年が社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年の健全育成に対する一般の理解と協力を深めた。

\*あいづっこ宣言「あいづっこ約束（絵手紙）」

小中学生対象：応募数601件

家庭での約束ごとをテーマとして絵手紙を募集し、家庭での話し合いの

創出や子ども自らの達成感や自立心を養うことを目的とした青少年の健全育成を図った。昨年に引き続き、市ホームページや市民会議発行の広報紙「あいづっこ」に表彰作品等を掲載するとともに、今年度は新たに1月末から2月上旬に全応募作品を會津稽古堂に展示し、一般公開することで更なる周知を図り、理解を深めた。

#### \*広報紙「あいづっこ」配布

1月に全世帯を対象として広報紙「あいづっこ」を配布し、青少年健全育成事業の取り組みについて周知を図った。

#### <指導児講習会>

各地域子ども会のリーダーを育てることを目的とした3か年課程の講習会。

1期生として市内小学4、5年生を対象に日帰り研修を実施し、2期生として前年の1期生修了者を対象に宿泊研修を実施。3期生は前年の2期生修了者を対象に、会津ゆかりの地を訪問し県外研修を実施している。平成27年度は、徳島県鳴門市等において研修を行った。

#### <ジュニアリーダー育成>

子ども会活動等で子ども達の模範となるジュニアリーダーの育成を目的に、月に1回程度の研修会や活動報告会、実践活動等を行った。

#### ●少年センター運営費

3,584千円

少年非行の防止と青少年の健全育成を効果的に実践するための活動拠点として位置づけ、次の事業に取り組んだ。

#### \*街頭補導活動

市内スーパー、カラオケボックス、ゲームセンター、公園等を定期的に巡回し、子ども達を気にかけ一声かける「愛の一声」等により、問題少年の早期発見に努めた。なお、7月～8月は祭礼補導を中心に地区補導を重点的に実施した。

少年の行動範囲が広まっていることから、あいづっこ青色パトロールによる郊外の大型店舗やゲームセンター等における補導活動や危険箇所の巡回を行った。

主に「中央補導」、「地区補導」、「列車補導」、「特別補導」に区分して実施。  
平成27年の実績（1月～10月）

実施延べ日数245日、回数282回、従事延べ人数1,542人

#### \*電話相談活動

電話相談をとおして、非行、交友関係、異性交際、進路、しつけ、学習等、自分自身だけでは解決できない悩みや困りごとについての相談に応じた。

また、相談窓口を広く紹介するため、専門機関における電話相談窓口一覧チラシを4月と11月に作成し、小学4年生から中学3年生までを対象に配布した。

相談時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

### 【会津若松警察署管内の刑法犯少年数の推移（のべ人数）】

年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
刑法犯少年	116 人	223 人	117 人	110 人	77 人	69 人

※ 刑法犯少年とは、犯罪少年（罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年）と、触法少年（14 歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）の総称

### （課題・問題点等）

“あいづっこ宣言”をとおして市民一丸となった取り組みが重要であることから、大人へ向けた発信についても継続的に展開していくことが必要である。

青少年の自主性・自立性を育むため、昨年度から市子ども会育成会連絡協議会と連携し、子どもたちの自主的な活動の中心となるジュニアリーダーの育成に取り組んでいるが、指導者の不足とともに活動に参加できるジュニアリーダーが限られていることや、新たなジュニアリーダーの育成が課題となっている。

平成 23 年から刑法犯少年数は減少に転じているものの、少年非行の低年齢化や再犯率の上昇等が顕在化していることから、今後も関係機関との一層の連携強化を図り、地域社会が一体となって青少年健全育成の啓発に継続的に取り組み、少年非行の未然防止に努めることが必要である。

また、基本的生活習慣の形成に向けた家庭教育の望ましいあり方について、社会教育指導員等と連携し、事業の改善工夫を図っていく必要もある。

### （有識者の知見）

- ・ あいづっこ宣言啓発パネルが、街並みに溶け込み、城下町らしい雰囲気を醸し出している。
- ・ 放課後、地域に子ども達の声が聞こえるように、高齢者が地域の青少年に関わる手法の検討を頂きたい。
- ・ 電話相談件数や相談内容の傾向や変化などがわかる資料を作成することにより、対策や方法へつなげていけるのではないか。
- ・ 健全育成のために、子どもと大人が共に育っていくという視点でのさまざまな取り組みに今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 学校・家庭で相談する相手がない（「居場所のない」）子ども達が話ができる人・場所（「居場所」）の確保にも取り組んで頂きたい。
- ・ “環境が人をつくる”その中でも人的環境は青少年の健全育成に最も大きな影響を与える。そのため、家庭・学校・地域（区長会・青少協その他の活動団体）等が連携・協力して推進を図ることが必要である。
- ・ 成人式は、3 地域合同でもよいのではないか。

### （総合評価）

B	<p>“あいづっこ宣言”を活用した青少年健全育成の一層の推進を図るため、これまでの小・中学生を対象とした取り組みに加え、青少年育成市民会議等と連携・協働し、大人の理解を深める取り組みを行った。</p> <p>ジュニアリーダーの育成支援については、子どもや指導者に関する様々な課題を抱えながら、市子ども会育成会連絡協議会と連携して各種事業を実施した。</p> <p>少年センターの街頭補導については、少年の行動範囲に対応した「あいづっこ青色パトロール」を実施するなど、見せる補導による少年非行の未然防止に努めた。</p>
---	---

## スポーツ・体育

- 1. 基本目標 「スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる」
- 2. 重点目標 (1) スポーツ・レクリエーションを振興する
- 3. 重点施策 ① 社会体育の充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ スポーツ基本法の施行に伴い、関係機関等からの意見等の集約に努め、「会津若松市スポーツ推進基本計画」を策定します。
- ◆ 鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、運営全般に内容の充実を図り、日本陸上競技連盟公認コースであるハーフマラソン部門の参加者の増員を進め、安定して継続できる大会運営に努め、会津地区最大のスポーツイベントとして一層の充実を目指します。
- ◆ 年間を通してスポーツ交流人口の拡大を図るとともに、ランニングできる環境整備を進め、定期的なランニング講習会を開催するなど市民の体力増進や健康づくりに努めます。
- ◆ 各種市民大会等については、各種目主管団体と連携を図り、さらに魅力ある大会運営を目指します。特に、成年階層の参加率の向上に繋がる事業内容や周知方法などについて検討します。
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの自立に向けた事業支援を継続するとともに、各地区体育連盟や施設を管理している（一財）会津若松市公園緑地協会と連携を図りながら新たなスポーツクラブ設立への取り組みに努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### （施策の達成状況等）

「会津若松市スポーツ推進計画」については、平成28年度末までの計画であることから、スポーツ推進審議会を開催し、関係機関団体等からの意見をいただくとともに、アンケート調査を実施するなど、計画策定に着手した。

鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、日本陸上競技連盟公認コースとして3回目の開催となった。また、3里部門から鶴ヶ城の城郭を走る10km部門に変更し、「鶴ヶ城天守閣再建50周年記念大会」として盛会に開催することができた。

さらには、高速バスと宿泊をセットにした宿泊パック等を引き続き実施するとともに、首都圏においてランニングイベントを開催し参加者の拡大に努めるなど、大会運営全般の充実を図り、全国各地から定員を超える6,106名の参加を得ることができた。

多くの市民による沿道からの自主的な応援や、地区体育連盟や地元企業による協力体制、市内小中学生によるプラスバンド等の演奏、さらには文化団体など、市民との協働による大会運営ができた。

加えて、鶴ヶ城ハーフマラソン大会への参加者の拡大と、日頃のランニング習慣の確保を図る目的に昨年に引き続き、ランニング講習会を実施するとともに、

ナンバーカード・プログラムの事前送付や案内看板の充実に努め、所期の目的を達成することができた。

ジョイスポーツデーについては、地域・世代間交流や障がい者の方々との交流推進とニュースポーツ関連団体間の親睦を深めることができ、市民が気軽にスポーツに参加できる環境が伸展した。また、各種スポーツ大会の運営を支えるスポーツボランティアの積極的な活用が図られた。

各種市民大会等については、市民がスポーツに親しみ、運動不足解消及び健康の保持増進・体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活を送るために魅力ある大会運営に努めた。特に成年階層の参加率の向上を目指すため、市民体育祭では、家庭バレーボール競技に男女混合の部門を昨年に引き続き実施するなど、種目団体と連携して市民が気軽に参加しやすい運営方法の改善に努めた。

スポーツ推進委員については、市民ソフトバレーボール大会を主管するとともに、出前教室等を開催しながら、市民の多様なニーズに対応した活動を行った。また、各種講習会に参加し資質の向上に努めた。

総合型地域スポーツクラブについては、その創設に向け、地区体育連盟を対象に先進地スポーツクラブの視察を行い、具体的な創設の可能性を検討するきっかけづくりとなった。

ふくしま駅伝については、一昨年の優勝、昨年の第3位に引き続き、本年は、東北及び県中学校駅伝競走大会で優勝・準優勝した第五中学校、第三中学校男子の活躍をはじめ、高校生の競技力が着実に向上し、総合優勝の原動力となった。

## (主な事業)

### ●復興シンボル・スポーツイベント支援事業 7,500千円

第27回鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、昨年に引き続き日本陸上競技連盟の公認コースとして開催し、本年度は鶴ヶ城天守閣再建50周年記念大会として位置付けた。特別ゲストに間寛平氏を招き、あわせて安西秀幸選手、星創太選手、柳原貴大選手など本市出身の全国トップランナーを招致するとともに、前日開会式・歓迎イベントの開催や大会ホームページの改善、観光情報ガイドブックの作成・提供、さらに会津若松駅からのシャトルバスの増便、高速バスパックや宿泊パックを継続し、大会運営の充実・改善に務めた。

さらには、首都圏におけるランニングイベントを開催し、首都圏からの参加者拡大に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成も兼ね、きたあいづスポーツクラブに走力レベルに応じたプログラムや講習回数を増やすなどの内容を充実させたランニング講習会を委託し実施したことで、多くの参加者から好評を得た。

また、復興シンボル・スポーツイベント支援事業として、風評被害に負けない会津の安全・安心・元気を全国に発信することができた。

【目標値】参加者数： 6,000人

【実績値】参加者数： 6,106人

### ●各種市民大会等の開催 1,467千円

各種市民大会を開催し、競技力の向上や市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進した。

また、ジョイスポーツデーを開催し、年齢や性別を問わず、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツについて紹介・体験する機会の普及に努めたほか、市民へのニュースポーツ用具の貸出を適切に行うことで、市民の自主的なスポーツ活動の推進に寄与することができた。

さらに、スポーツ推進委員による市民ソフトバレーボール大会の運営、小学校PTA学年行事や老人クラブの健康教室等におけるニュースポーツの出前教室の開催など、幅広い年齢層がスポーツに親しむことのできる機会の創出に努めた。

- ・市民水泳大会開催： 643 人参加
- ・市民体育祭開催： 1,600 人参加見込み
- ・市民スキーワークショップ開催： 230 人参加見込み
- ・ジョイスポーツデー： 1,360 人参加
- ・市民ソフトバレーボール大会： 187 人参加
- ・出前教室： 10 回 600 名参加 (H28 年 3 月末見込み)

【目標値】参加者数： 4,000 人

【実績値】参加者数： 4,020 人 (H28 年 3 月末見込み)

### ●総合型地域スポーツクラブ育成事業

158千円

住民主導型の総合型地域スポーツクラブ設立と運営を支援するため、県広域スポーツセンターと連携し、情報の提供や活動内容の協議を進めながら、クラブマネジャー養成セミナーへ派遣した。また、クラブの自主運営につながる新たな教室の支援を積極的に推進することにより、市民のスポーツ振興と併せて、クラブの育成とスポーツクラブに対する理解浸透に努めた。さらに、地区体育連盟を対象に先進地スポーツクラブの視察を行い、具体的な創設の可能性について検討を進めた。

【目標値】設立状況： 3

【実績値】設立状況： 2

### ○スポーツ推進委員活動

市民ソフトバレーボール大会を主管するとともに、市主催の各種スポーツ行事に積極的に協力するとともに、県等で開催している各種研修会などに積極的に参加し、資質向上に努めた。また、「ニュースポーツ」の出前講習会を実施し、小中学校の学年行事等において普及に努めた。（任期 2 年、H26～27 年度 40 人）

### ○スポーツボランティア養成事業

市主催事業のみならず、小学校大会等を主催する主管団体からの要請に対しても紹介し、協力し合える環境を整えることで、「する」・「見る」とともに、「支える」スポーツ環境の構築に努めた。また、市主催事業以外の各種大会等についても要請に応じ、積極的に活動した。

### （課題・問題点等）

「スポーツ推進基本計画」については、現行の「第 2 次会津若松市スポーツ振興基本計画」を見直し、調査の結果を基に今後のスポーツの展望を見据えた具体的計画の策定にあたる必要がある。

鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、安定した財源確保のためには、ハーフ部門の目標参加人数である3,000人を確保するため、さらに魅力ある大会となるよう運営の充実を図る必要がある。特に、首都圏を中心とした県外からの参加者の増に務め、風評被害を払拭し、安心・安全な本市の食を含め、地域の活性化を図る必要がある。

また、市民の体力の維持向上、健康増進を図るため、日常的なスポーツ活動に繋がるシステムの構築のためのランニング講習会を継続していく必要がある。

さらには、沿道から応援する「見る」スポーツ、ボランティアとして「支える」スポーツなど、地元企業も含めた市民協働の大会への充実に努める必要がある。

各種市民体育大会等の市民スポーツについては、気軽にスポーツを楽しみ、体力の維持向上や健康増進を図るとともに、幼児から高齢者まで老若男女問わず、憩いの場となる環境づくりもスポーツ文化のひとつであり、今後については、地域コミュニティ等との連携を図り、情報提供や広報活動を充実させ、市民の多くが参加できるシステムづくりを構築していく必要がある。

総合型地域スポーツクラブについては、本市の2つのスポーツクラブとも運営の財源については、主にスポーツ振興くじ助成金を活用しているが、平成28年度で震災に関する分の助成が終了することから、自主財源の確保に向けて法人化を含めた組織体制の整備や自立に向けた魅力的なメニューの開発、会員を増やすための広報事業など、多面的に支援する必要がある。

スポーツ推進委員については、平成28年度は任期替えの時期でもあることから、公募による委員の確保を検討するとともに、資質向上を図るための自主研修の開催や活動の意欲に繋がる委員会活動等の周知について工夫・検討する。

### **(有識者の知見)**

- ・ 鶴ヶ城ハーフマラソン大会は継続してほしい。県内はもちろん県外からの参加も多く、様々な効果がある。
- ・ シニアやスーパー・シニア世代の参加が叫ばれ、関心も高まりつつあるので、より一層の参加を促して頂きたい。
- ・ 市民の健康維持・増進のために、イベント的な事業と同時に日常的な社会体育の充実に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・ 鶴ヶ城ハーフマラソン大会の成功はすばらしい。関係者の運営努力に敬意を表したい。大会参加のみならず、全国規模の大会に発展しつつある。選手・役員の健康管理とともに観客（応援者）の安全にも心配りを願う。
- ・ 総合型地域スポーツクラブへの支援が必要である。

### **(総合評価)**

B	<p>今年度も復興シンボル・スポーツイベント支援事業と位置付けた鶴ヶ城ハーフマラソン大会では、運営内容の充実に努めた結果、定員を上回る過去最高の参加者を得ることができた。また、小中学生の合奏部等の応援や地域住民、地元企業等との連携により市民協働の大会として実施することができた。</p> <p>市民が気軽に参加できるスポーツ環境を整備することは「市民総スポーツ」の根幹をなすものである。各種市民大会は勿論のこと、ジョイスポーツデーでは、老若男女が参加し、地域・世代間交流や障がい者の方々との交流推進とニュースポーツ関連団体間の親睦を図ることができた。</p> <p>また、スポーツ推進委員を中心に、ニュースポーツの出前講習会を実施するとともに、総合型地域スポーツクラブ事業への事業支援やクラブマネジャー養成を進め、市民へのスポーツ振興と併せて、地域スポーツクラブに対する認識について浸透が図られた。</p>
---	---

## スポーツ・体育

1. 基本目標 「スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる」
2. 重点目標 (1) スポーツ・レクリエーションを振興する
3. 重点施策 ② 団体組織の充実

### ＜今年度の目標＞

◆ 市体育協会や種目団体等との連携を密にし、県民スポーツ大会をはじめとした各種スポーツ大会や事業の開催・誘致に向けた取り組みを強化するとともに、スポーツ交流等を実施し、生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、各競技種目団体組織の充実・強化を図ることにより、選手の育成や競技力の向上に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

市体育協会や市スポーツ少年団等への運営補助（補助金・事務局事務）を継続することや、国民体育大会に繋がる予選会を開催することで、着実に競技力向上が図られた。また、地域交流を目的に開催される県民スポーツ大会を開催し、市民の体力の維持向上及び健康増進に寄与できた。

また、全国中学校テニス選手権大会が本市で開催され、地元第六中学校が全国出場するなど、競技力の向上とともに、本市の魅力を全国に発信する機会を得た。

さらに、地域密着型プロスポーツチームであるB C リーグの野球チーム、J リーグのサッカーチーム及びb j リーグのバスケットボールチームによるトップレベルの試合に触れる機会を創出し、競技力向上はもとより児童生徒が夢と希望を抱くことができる機会の創出に努めることができた。

さらには、加盟競技団体である中学校体育連盟主催の東北及び県中体連駅伝競走大会において、第五中学校・第三中学校男子が1・2位を占めるとともに、市陸上競技団体の組織力により、ふくしま駅伝で2年ぶりの総合優勝を勝ち得るなど、選手育成や競技力向上が着実に図られてきている。

また、なぎなた競技団体等、一部ではあるがスポーツ少年団員の小中学校連携の下、一貫した指導体制が確立され、小中学生や高校生・一般の全国大会での活躍がみられた。特に、会津若松ザベリオ学園高等学校が全国高等学校総合体育大会（インターハイ）において準優勝に輝くなど、団体組織の充実が図られるとともに、着実に競技力向上と選手育成が図られた。

加えて、各競技種目の顕彰表彰事業についても、加盟団体と連携を図りながら内容の充実に努めた。

#### (主な事業)

- 社会体育事業（体育協会等補助金及び事務局事務）

1,240千円

市体育協会、会津体育協会等への運営補助を行うとともに、本市及び会津地域の団体の連絡調整を通じて、スポーツの振興・競技力の向上に努めた。

特に、市体育協会においては、新規事業としてスポーツ交流事業を立ち上げ、今年度は、市柔道会が尾道市スポーツ少年団との親善柔道大会を開催した。また、団体組織の充実や指導者の資質向上を図るため、スポーツ指導者講習会を開催し、指導者としてのスポーツマネジメントや栄養管理について研修を深めた。

また、管内体育協会及び各種目団体と連携し、県民スポーツ大会会津地域大会や会津総合体育大会を開催し、市民の体力増進や競技力向上に努めた。

また、地域密着型プロスポーツチームであるBCリーグの野球チーム、Jリーグのサッカーチーム及びbjリーグのバスケットボールチームによるトップレベルの試合に触れる機会を創出した。

【目標値】主催事業参加者数： 10,000人

【実績値】主催事業参加者数： 10,000人 (H28年3月末見込み)

### ●スポーツ少年団の充実

80千円

市スポーツ少年団本部及び県スポーツ少年団会津支部の運営補助を行い、本市及び会津地域の各団体の活動支援や、団員及び指導者の育成に努めた。

特に年度当初、管理栄養士から団員に対する試合中を含め、前後の栄養補給について指導者向け講習会を開催した。また、ジョイスポーツデーに参加し団員の交流を図った。

スポーツ少年団ジュニアリーダースクールにおいては、2泊3日の日程で開催し、数多くの小中学生が参加しスポーツ交流やスポーツの楽しさを実感させることができた。また、スタッフとして活動している団員は、ジュニアリーダーの資格を取得しており、リーダーとしてのノウハウについて指導や援助の機会を与えるなど、健全な組織の運営の継承に努めた。

【目標値】市スポーツ少年団登録団員・指導者数： 2,100人

【実績値】市スポーツ少年団登録団員・指導者数： 2,099人

### (課題・問題点等)

各種団体等への運営補助等については、市民の体力の維持向上や関連する自治体とのスポーツ交流、そして生涯スポーツの振興、競技力の向上という観点からも、引き続き、団体等の充実・強化を図るためにには一定程度必要である。

一方で、各種団体がより活発で柔軟な活動を行っていくためには、主体的運営の確立に向けた具体的な方策が求められていることから、各種団体の事務局事務のあり方について、行政主導から各種団体へ移行の可能性について検討が必要である。

また、既存大会や講習会などの事業の実施にあたっては、今後も、各種団体との連携、調整を図りながら組織の充実や市民の体力の維持向上、さらには競技力向上に向けて、各種目において、より一層の一貫した指導体制が確立できるよう組織の育成・強化を図る必要がある。

さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（平成32年度）が決定し、本市においても平成29年度全国高等学校総合体育大会（テニス・ソフトテニス・ボクシング大会）が開催予定であり、スポーツ熱がますます高まることが予想される。

このことから、今後ともスポーツ大会や合宿等の誘致の推進や、大会を契機と

した市民のスポーツ意識の高揚と競技力向上に繋がるよう、各団体の連携を強化するとともに、東京オリンピック・パラリンピック関連事業等の誘致について関係機関や関係団体等と連携した組織づくりも含めて検討していく。

今後の生涯スポーツの振興や競技力向上、選手の育成・支援については、スポーツ団体とのさらなる連携が不可欠であり、今後とも団体への運営補助を行いながら、より良い組織体制づくりや大会等の運営内容の充実に向けた協議を進めよう。

#### (有識者の知見)

- ・ これからもすばらしい選手を育成して頂きたい。
- ・ 県内のプロスポーツとの連携により、子どもたちを含めたスポーツ振興に効果がみられる。
- ・ スポ少や部活との連携により、興味関心を継続させ、人材の育成へつなげて頂きたい。
- ・ 各種団体への補助も功を奏して、市民とりわけ中学生の競技力向上はすばらしい。今後、現状の維持、向上を図りつつ各種団体の主体性を考慮した運営の方向も探る必要性について検討されたい。

#### (総合評価)

A

スポーツを通した地域交流を目的に県民スポーツ大会等を開催し、市民の健康増進と体力の維持向上が図られた。加えて、国民体育大会に繋がる会津総合体育大会をはじめとする各種大会等を例年通り継続して開催することにより、競技力向上が図られた。

本市で開催された全国中学校テニス選手権大会に第六中学校が初出場し、東北駅伝競走大会では、第五中学校及び第三中学校男子が1・2位を占めた。また、なぎなた競技では、会津若松ザベリオ学園高等学校がインターハイで準優勝し、ふくしま駅伝では2年ぶりの総合優勝に輝くなど、団体組織の充実・強化がなされ、着実に競技力向上と選手育成が図られた。

さらに、各種大会誘致、スポーツ教室やスポーツ講演会などを実施し、児童生徒をはじめ、市民のスポーツへの興味・関心を高めることができた。特に、体育協会が中心となり実施した指導者講習会やスポーツ交流事業の拡大等は、指導者の資質の向上や競技力の向上、交流人口の拡大に繋がった。

## スポーツ・体育

1. 基本目標 「スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる」
2. 重点目標 (1) スポーツ・レクリエーションを振興する
3. 重点施策 ③ スポーツ施設の充実

### ＜今年度の目標＞

◆ 地域の身近なスポーツ施設として、市民が気軽にスポーツを行えるよう、指定管理者との連携を図りながら、施設の整備や各種スポーツ教室開催に伴うPR活動など、さらなる利用者の利便性と施設利用率向上に努めます。また、関係機関と連携を図りながら運動施設のあり方の検討を進め、学校体育施設の利活用を推進するとともに、会津相撲場の老朽化に伴う新たな相撲場の建設に向けた基本計画等の作成、さらには県営武道館誘致の要望活動の促進に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

市民スポーツ施設（ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場、コミュニティプール）については、指定管理者による適正な維持管理と、市民ニーズに応じた自主事業である各種スポーツ教室やスイミング教室等の開催により参加者数が増加し、利用者の利便性向上とスポーツの振興に取り組んできた。あわせて、市民からの要望が多い学校体育施設開放事業を推進することで、市民の身近な生涯スポーツ施設としての有効活用を図ることができた。

また、第六中学校グラウンドの夜間照明設備が完成したことから、野球及びソフトボールなどの利用団体も増加し、利用促進が図られている。

#### (主な事業)

##### ●市民スポーツ施設管理事業（コミュニティプールを除く） 32,669千円

指定管理者による管理運営のもと、各種大会や市民のスポーツ活動の拠点として利活用を図ってきた。年々増加している利用者への対応も、アンケート等に基づき、施設利用者の立場に沿ったサービスや利便性の向上に努めるとともに、ふれあい体育館の障がい者用のトイレを改修するなど、利用環境の整備に努めた。

【目標値】年間利用者数： 140,000人

【実績値】年間利用者数： 140,000人（H28年3月末見込み）

##### ●コミュニティプール管理事業 31,768千円

指定管理者による管理運営のもと、年間を通して市民の利用に供してきた。また、スポーツ人口の拡大と市民の健康増進・体力づくりの拠点施設としての役割を果たしていくために、アクアスポーツの教室や関係部局による健康教室等を開

催するなど、市民ニーズに応じた魅力的な事業展開に努めた。

経費節減に向けては、利用者に影響の出ない範囲で光熱費の節約に努めている。また、利用者アンケートを実施し、利用者の意見の反映に努めている。

※河東学園小学校利用を含む

【目標値】年間利用者数：50,000人

【実績値】年間利用者数：50,000人（H28年3月末見込み）

### ●学校体育施設開放事業

3,002千円

地域の身近なスポーツ施設として多くの市民に利用された。

・登録団体数：157団体（H26年度150団体）

【目標値】学校開放年間利用人数：175,000人

【実績値】学校開放年間利用人数：175,000人（H28年3月末見込み）

※第六中学校、一箕中学校体育館は耐震工事のため開放せず。

### （課題・問題点等）

各スポーツ施設においては、老朽化が進んでいる箇所があることから、今後、大規模な修繕や改修等については、全市的な公共施設の維持管理のあり方を踏まえ、検討していく必要がある。また、老朽化した施設等への対応やスポーツ環境の整備が必要である。

学校体育施設開放については、利用を希望する登録団体が多く、耐震工事も実施していることから、特定の施設に利用者が集中することになるため、計画的な利用調整が必要である。また、学校体育施設の自主開放に向けて検討する必要がある。

さらには、平成29年度に開催する全国高等学校総合体育大会に向けたスポーツ施設の環境整備を図るとともに、2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業を見据えた施設のあり方も施設管理者と協議していく必要がある。

相撲場の建設については、会津相撲場の新設に向け、設置場所、相撲場の規模、植栽による周囲の環境整備等を含めた相撲場建設基本構想の策定に着手した。

### （有識者の知見）

- ・引き続き、今ある体育施設を積極的に開放し、市民の利便性を高め、参加へとつなげていって頂きたい。
- ・特に冬期間、子ども達がボール遊びなどいつでも自由に遊べる屋内施設があるとありがたい。
- ・ぜひとも県営武道館誘致について強力な要望活動をして頂きたい。
- ・大きな大会も必要だが、地元の団体が使用できなくなるような配慮も必要である。
- ・県営武道館の誘致に尽力を頂きたい。

### （総合評価）

B	<p>各スポーツ施設については、年間を通じて、その有効活用を図るとともに、適宜修繕や改修工事を行うなど、利用者の利便性と安全の確保に努めた。特に、ふれあい体育館の障がい者用トイレの改修を行い、利用者の利便性が高まった。</p> <p>学校体育施設開放事業については、自主開放を積極的に推進し、学校体育施設の利用拡大に努めた。</p>
---	--

## 文化・芸術

1. 基本目標 「歴史・文化を守り育てるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する
3. 重点施策 ① 文化活動の振興

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 市民が気軽に身近な場所での芸術鑑賞ができるよう、「会津・漆の芸術祭」と「まちなかピナコテカ」を併せて開催する「あいづまちなかアートプロジェクト」を継続し、地域の特色を生かした芸術文化事業として定着を図るなど、各種事業を通じて、質の高い芸術鑑賞機会の充実に努めます。また、市民文化祭の開催を支援し、市民の文化活動の促進を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携しながら、文化施設を拠点とした芸術文化の振興を図るとともに、施設の利活用の促進に努めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

会津の文化資源である「漆」をテーマとし、漆アートや漆芸作品を紹介する「会津・漆の芸術祭」と、市が所蔵する美術作品や会津ゆかりの若手作家の作品等を展示する「まちなかピナコテカ（絵画展）」を同時開催する芸術文化事業である「あいづまちなかアートプロジェクト」は、3年目を迎える。全国の芸術大学や地域の企業・団体等と連携を図りながら、地域の魅力や地域に残る文化資源の素晴らしさを、芸術文化をきっかけに広く発信することができた。さらに、子どもたちをはじめとする市民の参加を促す各種イベントやワークショップなどの展開により、芸術鑑賞機会の充実だけでなく、芸術文化を楽しむ機運を高めることに努めた。

また、市内小学校の体育館を会場とした「ふれあい美術展」の開催、會津稽古堂で毎月収蔵作品を展示・紹介する「とっておき！この作家この1点」の開催、そして、今年で54回目となる「市民文化祭」の開催の支援によって、質の高い芸術鑑賞機会や芸術活動への参加機会を提供した。

さらに、市民文化祭主催事業では、文化団体で構成する実行委員会により、さらなる市民参加型の事業とするべく工夫を図った。特に、「市民音楽のつどい」では、天守閣再建50周年を記念した企画を組み入れるなど、幅広い年齢層が気軽に音楽を楽しむことができる企画とし、「日本文化に親しもう！」では、古くから伝わる伝統文化の奥深さを市民に広く伝える機会の創出に努めた。

また、市民の芸術文化活動の拠点である文化施設の管理運営については、指定管理者による効率的な施設運営を図るとともに、施設の利活用促進に努めた。

## (主な事業)

### ●あいづまちなかアートプロジェクト開催事業 6, 300千円

芸術鑑賞の機会の充実やまちの文化力向上を図るため、全国の芸術大学や地域の漆器関係団体との協力により、「漆」による芸術作品をまちなかにある歴史的建造物や店舗等に展示するとともに、関係機関や地域と連携したイベントやワークショップを行った。

さらに、展示の協力大学と地域の漆器関係者との人的な交流を図るため、あいづまちなかアートプロジェクトの開催前に、「真夏の漆塾」を開催し、作品が展示される地域の現状を研修するとともに、大学間及び地域との交流を図る機会の創出を図った。

また、市歴史的景観指定建造物を新たに会場として活用し、あいづまちなかアートプロジェクトにおいて目指している漆とアートのコラボレーションをイメージした展示を企画し、芸術鑑賞機会の充実と、幅広い年齢層へのアプローチに努めたところである。

さらに、会津若松文化振興財団や会津美術協会などとの連携による企画展示では、各種団体が関わることで、あいづまちなかアートプロジェクトのさらなる展示内容の充実に努めることができた。

【目標値】来場者数： 40,000人

【実績値】来場者数：約33,000人

### ●文化振興事業 2, 592千円

広く市民に芸術・文化活動への参加と鑑賞の機会を提供するとともに、市民の文化活動の促進を図るため、市民文化祭や会津総合美術展等の開催を支援した。また、積極的に文化芸術活動を実施する各種団体及び個人に対し、後援をした。

- ・会津総合美術展 入場者数 3,860人
- ・市民美術展 入場者数 1,421人

【目標値】市民文化祭参加行事数： 70行事

【実績値】市民文化祭参加行事数： 71行事

### ●文化施設管理事業 192, 958千円

市民の芸術文化活動の拠点である、会津若松文化センター、會津風雅堂、会津能楽堂について、管理運営業務等を委託している指定管理者と連携し、効率的な管理運営を図り、施設のさらなる利用促進に努めた。

【目標値】利用者数： 220,000人

【実績値】利用者数： 220,000人 (H28年3月末見込み)

## (課題・問題点等)

「あいづまちなかアートプロジェクト」については、身近で気軽な芸術文化事業として、効果的に広く情報を発信していくことを引き続き課題としながら、今後の事業内容を検討するとともに、市民及び地域の関係団体などとの関わりを持ちながら、文化的な地域の特色・価値を引き続き市内外に発信していく必要がある。

毎年開催している市民文化祭、会津総合美術展については、市民の実行委員会

組織で運営されているが、地域における文化の振興に重要な役割を担う事業として引き続き支援を継続しながら、幅広い世代が関心を持ち、広く市民が芸術文化活動に参加できる土台づくりを行っていく必要がある。

また、市民の芸術文化活動の拠点となる文化施設については、効率的な管理運営を図りながら、老朽化した施設、設備の計画的な改修に努めるなど、利用者が活動しやすい環境を整備していく必要がある。

#### (有識者の知見)

- ・ 「あいづまちなかアートプロジェクト」について、認知度が高まつてはいるが、まだまだ知らない人たちも多いことから、魅力あるイベントとしての見せ方や伝え方を工夫し、イベントの認知度を高め参加者を増やして頂きたい。
- ・ 文化活動の振興のために、「あいづまちなかアートプロジェクト」の開催、市民文化祭や会津総合美術展の支援などに今後とも一層努めて頂きたい。

#### (総合評価)

**B**

市民自らが行う芸術文化活動を積極的に支援するとともに、市民文化祭主催行事の開催内容の工夫により、幅広い世代に対する文化発信に努めた。

また、会津の伝統産業の漆を利用した芸術作品や市の収蔵美術作品を展示する「あいづまちなかアートプロジェクト」については、関連団体との連携展示を増やすなど、協働による事業展開に努め、芸術文化の創造と地域文化の振興に寄与することができた。

文化振興に資する各種事業において、事業内容の創意工夫や各種団体等との連携に努めながら、市民の文化・芸術への意識高揚や美術作品等の鑑賞機会を充実するという成果をあげることができた。

## 文化・芸術

1. 基本目標 「歴史・文化を守り育てるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する
3. 重点施策 ② 史跡・名勝及び天然記念物等の保存・整備

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 会津松平氏庭園（御薬園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）、赤井谷地沼野植物群落、会津大塚山古墳出土品など、文化財を良好な状態で後世に継承するため取り組みます。また、多くの方に郷土の文化財を知っていただくための活用に取り組みます。

### ◆点検及び評価の結果

#### （施策の達成状況等）

本市に存在する数多くの文化財のなかで、重点的に整備・保存を図っている会津松平氏庭園、会津藩主松平家墓所及び赤井谷地沼野植物群落については、計画等に基づき、国等の指導を受けながら修復、復元及び環境整備を実施している。

これらとともに天然記念物の高瀬の大木などや史跡旧会津藩士大窪山共同墓地などをはじめとする文化財は、観光資源という側面もあることから、その保全や除草など良好な状態を保つよう文化財の維持管理に取り組んだ。

また、旧滝沢本陣横山家住宅における茅屋根の経年劣化が進んでいることから、国庫補助事業による保存修理に着手した。

さらに、院内御廟歴史散策会を近接する民間博物館施設と合同で開催し、史跡の解説や参加記念品を配布して好評を得た。参加者数約120名。

#### （主な事業）

##### ●会津松平氏庭園整備事業

10,265千円

庭園発祥の池と伝えられる鶴ヶ清水の護岸修復を実施した。このことにより、修復を終了している心字の池と一体的な整備が図られた。

【目標値】整備（護岸整備）の進捗状況： 全体計画の100%

【実績値】整備（護岸整備）の進捗状況： 全体計画の100%

##### ●文化施設災害復旧費

40,927千円

会津松平氏庭園内の御茶屋御殿について、東日本大震災により被災した箇所及び経年劣化が著しい箇所を、平成26～27年度の継続事業により、明治期に増築された部分の建物等を修復した。

【目標値】整備の進捗状況： 全体計画の50%

【実績値】整備の進捗状況： 全体計画の50%

### ●院内御廟保存整備事業

4, 092千円

史跡の保存を図るため、石造物の現況調査により付着植物や経年劣化等の状況を診断し、管理台帳を作成した。

また、史跡をより身近に親しんでもらうため、散策会を実施した。

【目標値】整備（管理台帳作成）の進捗状況： 50%

【実績値】整備（管理台帳作成）の進捗状況： 50%

### ●赤井谷地保存整備事業

2, 036千円

赤井谷地保護のため、巡視パトロールを実施するとともに、湿原回復予定地及び湿原本体の水環境調査と植生調査、オオハンゴンソウなどの外来植物の除去などの環境整備を継続して実施した。

また、活用に向けた基本計画の策定に向けて、保存整備指導会議を開催した。

【目標値】活用基本計画策定の進捗状況： 計画の 60%

【実績値】活用基本計画策定の進捗状況： 計画の 60%

### ●会津大塚山古墳出土品修復事業

7, 982千円

国指定の重要文化財である会津大塚山古墳出土品のうち、経年変化により破損している鉄製品などを、これ以上の劣化を防ぐとともに良好な状態で保存するための保存処理を行った。

また、修復事業の重要性などを周知するため、修理事業の概要についての講演会を開催した。

【目標値】修復の進捗状況： 全体計画の 75%

【実績値】修復の進捗状況： 全体計画の 75%

### ○文化財整備事業

16, 773千円

天然記念物の高瀬の大木や石部桜の保護、史跡旧会津藩士大窪山共同墓地などについて除草などの管理を行うとともに、イトヨ生息地である白山沼公園の観察用デッキの修復を行うなど、指定文化財の適正な維持管理と、来訪者がより活用しやすい環境の整備に取り組んだ。

また、文化財の説明板が降雪や経年変化により破損や劣化していることから、白山沼と大戸窯跡群の説明板を修理した。

### （課題・問題点等）

会津松平氏庭園整備事業については、これまで進めてきた護岸修復とともに、東日本大震災の被害を受けた御茶屋御殿の修復工事を行い、明治期の建物の工事を終了したが、今後も2年にわたり江戸期の建物の修復をしていくため、利用者に影響の無いよう進めていく必要がある。また、修復後の建物とあわせ庭園として一体とした整備を図り、名勝としての価値を高めていく。

院内御廟保存整備事業については、石造物の現況を調査し台帳の整備を進めてきたが、史跡の良好な保存のため、修復の必要性などを検討する。また、樹木等が病虫害等によって失われている状況であるため、今後、樹木の補植や下草刈などの森林整備が必要である。さらに、今後ともより多くの方に見学いただけるようにPRに努める。

赤井谷地保存整備事業については、これまで行われた保存整備事業が今後赤井谷地に有益な影響を及ぼすかどうかの監視など、恒常的なモニタリングが欠かせ

ない状況である。また、湿原の保護のための整備が一定程度完了したことから、保存管理・活用に向けた具体的方策の検討を進めるとともに、現在の保存管理計画書の見直しを行う必要がある。

大塚山古墳出土品については、経年変化により破損している鉄製品などの保存処理を行い、修復にはさらに2年を要するが、修復後の展示活用計画について、保管施設である県立博物館と協力し検討する必要がある。

その他の文化財についても、文化財パトロール等による現況把握を強化し、所有者の変更や対象物の滅失、毀損といった状況に対して、迅速に対応する必要がある。

#### (有識者の知見)

- ・ 散策会や講演会など、市民の関心や理解を高めるのに役立ったのではないか。
- ・ 繙続することで地域に対する理解も深まっていくようと思われる。
- ・ 郷土の文化財の保存と同時に観光・教育面などの多様な活用に今後とも一層努めて頂きたい。

#### (総合評価)

B	<p>会津松平氏庭園では、鶴ヶ清水の護岸修復を実施し、心字の池と一体的な整備が図られるとともに、会津藩主松平家墓所では、石造物の状況調査による台帳作成を行うなど、各整備計画に基づき重点的に整備保存を図っている事業については、着実に成果を上げた。</p> <p>また、会津松平氏庭園では、震災で被災した箇所及び経年劣化した箇所について、明治期に増築された部分の工事を行い、御茶屋御殿の修復が進んだ。</p> <p>さらに、院内御廟散策会や会津大塚山古墳講演会などを開催し、市民に文化財に关心を持つもらう機会を提供した。</p>
---	--

## 文化・芸術

1. 基本目標 「歴史・文化を守り育てるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する
3. 重点施策 ③ 埋蔵文化財の調査・保護の充実

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 埋蔵文化財の保護に向けて、都市計画道路藤室鍛冶屋敷線や門田第4地区県営ほ場整備に伴う発掘調査並びに郡山遺跡発掘調査を行います。  
また、出土遺物等の新たな収蔵施設について検討を進めます。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

埋蔵文化財の発掘調査と記録だけではなく、発掘調査の成果を広く公開するため、門田第4地区ほ場整備に伴う発掘調査の現地説明会を開催した。また、開発行為に伴う試掘調査を実施した。

出土品の活用については、河東支所内に設けた展示室に加え、歴史資料センター（まなべこ）の常設展示室において、発掘調査の成果を多くの方に気軽に見ていただけるよう展示を行った。

また、出土品と民俗品の収蔵については、追手町埋蔵文化財収蔵庫に加え、旧河東第一幼稚園を収蔵施設とし、河東文化財管理室とした。

#### (主な事業)

- 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業 30,059千円  
都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の拡幅工事箇所が、周知の埋蔵文化財包蔵地である若松城郭内武家屋敷跡であることから、事前に発掘調査を実施した。  
調査では、江戸時代の陶磁器が出土したほか、池跡から中国製の磁器、木製品、金属製品などが出土した。  
【目標値】発掘調査完了面積： 全体計画の 100%  
【実績値】発掘調査完了面積： 全体計画の 100%

- 門田第4地区県営ほ場整備発掘調査事業 39,245千円  
門田町堤沢地区に計画されているほ場整備予定地域内に門田条里制跡（弥生・平安時代）が存在することから、掘削が予定されている範囲の調査を行い記録保存を図るとともに、発掘調査の現地説明会を実施した。  
調査では、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、土坑、溝跡などの遺構や、弥生土器や平安時代の土師器・須恵器などの土器が出土した。  
【目標値】発掘調査の進捗状況： 全体計画の 100%  
【実績値】発掘調査の進捗状況： 全体計画の 100%

## ●郡山遺跡発掘調査事業

5,959千円

河東町郡山地区に古代会津郡の中心である郡役所跡の可能性が指摘され、調査指導会議により指導された箇所について、文化庁、県教育委員会、調査指導会議の指導のもと、地元の協力を得ながら発掘調査を実施した。

調査では、井戸、土坑、溝跡などの遺構や、土師器・須恵器などの土器が出土した。

【目標値】発掘調査完了面積： 全体計画の 100%

【実績値】発掘調査完了面積： 全体計画の 100%

## ●埋蔵文化財管理事業

5,362千円

民間の借り上げ倉庫の取り壊しに伴い、旧河東第一幼稚園を河東文化財管理室とし文化財を移転するとともに、(仮称) 埋蔵文化財管理センター収蔵の文化財を追手町埋蔵文化財収蔵庫に移転し、収蔵施設の集約を図った。

【目標値】民間倉庫保管の資料の移転：全体計画の 100%

【実績値】民間倉庫保管の資料の移転：全体計画の 100%

### (課題・問題点等)

出土遺物等の文化財資料の新たな収蔵施設を確保できたが、資料の展示、公開をさらに進め、資料の活用を図る必要がある。

また、開発行為に伴う立会いや試掘調査の依頼が増加傾向にあるとともに、次年度以降も都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の整備や城前団地の建替えに伴う調査等が予定されていることから、立会いや調査を実施する体制を整備する必要がある。

### (有識者の知見)

- ・ 評価は妥当であり、今後も取り組みを継続して頂きたい。
- ・ 文化財の保管施設の整備・運用に今後とも一層努めて頂きたい。

### (総合評価)

B	<p>開発に伴い計画されていた埋蔵文化財包蔵地への試掘・発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保存に努めた。</p> <p>また、埋蔵文化財や民俗品などを常設展示し資料の活用を図るとともに、発掘調査の現地説明会を開催し、その成果を広く公開した。</p> <p>さらに、文化財の保管施設を確保し、出土品等の集約保管を進めた。</p>
---	--

## 文化・芸術

1. 基本目標 「歴史・文化を守り育てるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する
3. 重点施策 ④ 歴史の継承

### ＜今年度の目標＞

- ◆ 「先人に憧れ、郷土に誇りを持つ学びの場」をコンセプトとして、平成26年度に一部開館した歴史資料センター（まなべこ）について、グランドオープンに向けた施設の整備を進めるとともに、利用者の拡大を図りながら、本市の歴史や文化に対する理解を深め、市民の文化の振興を図ります。

### ◆点検及び評価の結果

#### (施策の達成状況等)

歴史資料センターについては、新たに企画展示室や講義・学習コーナーを設置するなど施設の整備を図りグランドオープンし、開館記念事業を実施した。また、小中学生を対象として「まなべこ応援隊」を募集するなど、各種事業を展開したことにより、利用者が拡大した。

さらに、子どもたちに歴史に興味を持ってもらうために「不思議解明！鶴ヶ城へ行こう」などの事業を開催するとともに、あいづっこ人材育成プロジェクト事業との連携を図った。

また、公民館の事業などと連携して出前講座を実施するなど、市民に歴史や文化に关心を持ってもらう機会の提供に努めた。

#### (主な事業)

##### ●歴史・文化資産活用事業 3,982千円

県の「平成27年度緊急雇用創出基金事業」を活用し、女性や若者の視点で、歴史や文化・先人等の魅力を改めて認識し、情報を発信した。また、歴史資料センターでの歴史文化資料の収集や展示など、学習の場として利活用するための企画運営のほか、入館者へ資料解説なども行いながら、利用者の拡大に努めた。

##### ●歴史資料センター開館準備経費 5,000千円

歴史資料センターのグランドオープンに向けて、備品の購入や既存設備を活用しながらレイアウト等の変更を行い、企画展示室と講義・学習コーナーを設置した。また、企画展や開館記念特別講演会を開催した。

##### ●歴史資料センター管理運営費 11,632千円

郷土の歴史に関する調査・研究活動の拠点及び貴重な歴史資料の保管場所として、効率的な管理運営を図った。

また、多くの方々に来館していただくため、近隣施設と連携しながら、魅力的

な企画展の開催や利用しやすい館の運営及び積極的な情報発信に取り組んだ。

【目標値】歴史資料センター一年間来館者数：6,000人

【実績値】歴史資料センター一年間来館者数：7,500人（H28年3月末見込み）

#### ○史跡若松城跡御三階復元検討会事業

747千円

史跡若松城跡に御三階を復元するため、史跡若松城跡御三階復元検討会を開催するとともに、歴史資料等の調査を行った。

#### （課題・問題点等）

歴史資料センターがグランドオープンしたが、効率的な管理運営を図りながら、さらに多くの方に来館いただけるように努める必要がある。

また、あいづっこ人材育成プロジェクト事業との連携を強化しながら、子どもたちに歴史を身近に感じてもらうための取り組みを継続していくとともに、郷土の歴史への関心を高めていくため、今後も、魅力ある講座等を開催する必要がある。

#### （有識者の知見）

- ・歴史資源が多いことが本市の特色であり、歴史資料センターの開設は評価できる。子ども達がより多く足を運んでほしい。そのためにも宣伝活動に努めて頂きたい。
- ・歴史資料センターのさらなるPRと利用促進のための具体的な計画を立て実施して頂きたい。
- ・児童生徒の郷土認識の向上、観光魅力の向上のために、歴史資料センターの活用に今後とも一層努めて頂きたい。
- ・歴史資料センターの開設は歴史の街、会津若松市にとって非常に大きな意義がある。今後も市民への啓発に努め、市民の郷土理解と郷土愛を培う場にして頂きたい。
- ・全国的に稀有な歴史を持つ会津について学ぶことは、大変意義深いことと思う。歴史資料センターを中心に会津の魅力を発信していただいている。
- ・歴史資料センターの開設は、歴史文化資料の拠点として、今後さらに充実した内容整備に努め、市民はもとより、観光客にも会津を理解する上で役立て頂きたい。
- ・歴史資料センターの施設の情報の発信に努めて頂きたい。

#### （総合評価）

<b>A</b>	<p>歴史資料センターについては、施設の整備を進め企画展示室や講義室・学習コーナーを設置しグランドオープンしたことにより、展示内容の充実を図り歴史の新たな魅力を発信した。</p> <p>また、子どもたちの利用促進を図るとともに、各種事業を開催し利用者が拡大した。</p>
----------	---

## 7 有識者からの総括的な意見

### (生涯学習)

- ① 生涯学習は、ごく当り前の時代に突入しているが、今後も学ぶ意欲が湧いてくるような施策に期待したい。
- ② 生涯学習講座経験者が、小中学校の特別授業や部活動等に関わっていただくようができれば、現在の教員多忙化や少子化による部活動低迷の解消につながるのではないか。

### (学校教育)

- ③ 地域はもちろんのこと、国そして世界の財産となりうる子どもたちを家庭や学校、そして隣近所や地域を巻き込んで育てていける環境づくりをしていくほしい。

### (スポーツ・体育)

- ④ スポーツは、心と体の健康や寿命につながる大切なものです、生きがいを高めながら、向上しあつ楽しめるための環境の整備と機会の提供に努めてほしい。
- ⑤ 駅伝大会等における成績はすばらしいが、今後の少子化を考えると学校単位から地域団体によるスポーツ指導を目指すべきと考える。

### (文化・芸術)

- ⑥ 文化・芸術を次世代にしっかりと伝えていくことで、継承され、発展していくのではないかと思います。
- ⑦ 歴史的な建物や史跡の標示（名称や説明文）板の設置も徐々に進められていることは、市民が郷土の歴史に関心を持ち、知識として郷土を理解し、誇りを持ち、郷土愛となる。同時に観光客に対して、会津の文化を紹介する手がかりにもなる。観光パンフレットの中に経路図として紹介するのも一つの方法ではないか。

### (点検・評価について)

- ⑧ 報告書の内容を的確に理解するために、目標－達成状況－事業－課題・問題点の対応がより明確になる記載（記号をつけて対応させる、あるいは表形式にするなど）を可能ならば検討して頂きたい。
- ⑨ 目標達成のための諸施策の設定には、問題点を明らかにし、その改善のために適切な方法が選択されていて、その努力に敬服します。
- ⑩ 前年度と比較しての記載のあるものとないもの、具体的な数字があるものとないものがあった。具体的に記載していただいた方が客観的にもわかりやすいのではないか。
- ⑪ 中長期的な視点を盛り込んだ計画を望む。

## 8 総合評価に対する有識者の点検（参考）

重点施策番号	総合評価	有識者による総合評価の点検
I -(1)-①	B	7名が妥当とした。
I -(1)-②	B	7名が妥当とした。
I -(1)-③	B	7名が妥当とした。
I -(2)-①	B	7名が妥当とした。
II -(1)-①	B	7名が妥当とした。
II -(1)-②	B	7名が妥当とした。
II -(1)-③	B	7名が妥当とした。
II -(1)-④	B	7名が妥当とした。
II -(1)-⑤	B	7名が妥当とした。
II -(1)-⑥	B	7名が妥当とした。
II -(2)-①	A	5名が妥当とし、1名が妥当ではない、1名が慎重との意見。
II -(2)-②	B	7名が妥当とした。
II -(2)-③	B	7名が妥当とした。
II -(2)-④	B	7名が妥当とした。
II -(2)-⑤	A	7名が妥当とした。
II -(3)-①	B	7名が妥当とした。
III -(1)-①	B	7名が妥当とした。
III -(1)-②	A	7名が妥当とした。
III -(1)-③	B	7名が妥当とした。
IV -(1)-①	B	7名が妥当とした。
IV -(1)-②	B	7名が妥当とした。
IV -(1)-③	B	7名が妥当とした。
IV -(1)-④	A	7名が妥当とした。

\*教育委員会による点検及び評価について、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方々からの意見を聴取した。